

タイトル	家畜市場における馬喰（家畜商）の活動実態に関する流通経済学的考察 - 北海道森町の事例研究を中心として -
著者	松浦，努； MATSUURA, Tsutomu
引用	季刊北海学園大学経済論集，71(3)： 1-35
発行日	2023-12-31

《論説》

家畜市場における馬喰(家畜商)の活動実態に関する 流通経済学的考察

— 北海道 森町の事例研究を中心として —

松 浦 努

目 次

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 問題の所在—課題と背景 | (2) 森町における馬喰(家畜商)の活動実態 |
| 2 先行研究サーヴェイと課題の設定 | ① 森町における馬産と馬匹流通 |
| (1) 先行研究サーヴェイ | ア 馬 産 イ 馬匹流通 |
| (2) 課題の設定 | ② 馬喰(家畜商)の具体的活動実態 |
| 3 森町における馬喰(家畜商)の活動実態 | 4 まとめ |
| (1) 森町の概要と第一次産業 | 参考文献 |
| ① 森町の概要 | |
| ② 第一次産業 | |

1 問題の所在—課題と背景

現在、馬を取り巻く状況は様変わりしていて、とりわけ、農耕馬の姿を観ることはほとんど不可能に近いと言ってもいい。

北海道においては、農耕馬は戦後も高度経済成長期に至るまで農業を支える重要な担い手であったが、その後のトラクター等の農業機械の普及・拡大によって数が激減し、その果たした役割や意義を顧みる機会は失われている。しかし、戦後北海道農業の発展のために農耕馬が果たした役割は大きく、その流通・普及に直接的・間接的に寄与していた馬喰や家畜商の活動実態を究明することは、少なからず現代的意義があるものと考ええる。

本稿は、戦後1975年頃までの農村において農耕馬が自然な形で観られた時代の馬匹流通に介在し、馬匹の売買や斡旋・仲介をする家畜中間商人として活動していた、馬喰もしくは家畜商という呼称で呼ばれた人々の活動実態を実証的に明らかにすることを目的とする。

馬喰(家畜商)の活動実態を解明する対象地域は、北海道南西部渡島半島のほぼ中央部に位置する森町である。森町を事例研究の対象として選定した理由は、次の二点である。

第一は、森町の農業構成が古くから畑作や稲作を中心とした構造であることから、機械化という農業近代化前の時代に多くの農耕馬が存在したこと。こうした農業構造から、農耕馬の流通に介在した馬喰(家畜商)も多く存在したこと。また「森町は、早くから漁業・造材・薪炭業などが行われていたから、東北、奥羽地方から移入されて道産化した馬が活躍していた」(森町[1980] 448頁)地域であることにある。

第二は、「森町は馬喰や家畜商として活動している人が多い地域」であるという情報が、以前

蘭越町調査を行った際に、同町で代々畜産業を営む方から得られたからである¹。

次いで、歴史研究として「馬喰（家畜商）の活動実態」を再検証することの意義を、流通経済学的視点から確認しておきたい。本稿執筆の背景には、以下の二つの視点が含意されている。

- ① 従来、馬喰（家畜商）研究は、前期的商業資本²あるいは商業資本に関わる「前期的取引」に焦点化されて論究されることが多く、馬喰の、生体としての馬匹の商品化に当たっての、またその流通に果たした役割は矮小化される傾向にあった。こうした研究動向は、戦後におけるマルクス経済学の隆盛と相俟って流行した側面があると思われる。そのため、馬喰や家畜商の活動に関して、その正の側面に光が当てられることはなかった。
- ② 現在、北海道農業の産出額の半分以上が酪農・畜産部門によって占められており、家畜飼養や産業動物の生体流通が北海道農業に占める重要性は高まっている。

しかし、肉・生乳・鶏卵などの畜産物の流通研究は盛んだとしても、生体のまま取引される牛馬等の産業動物の市場流通の発展過程、飼養技術の普及、産業動物の市場評価基準の変化等々に関する研究は非常に少ない³。

最後に、この後の論述展開と関わる分析・論述方法について記しておきたい。

まず、「3(1) 森町の概要と第一次産業」並びに「3(2) ① 森町における馬産と馬匹流通ア 馬産」の叙述においては、その論述展開の多くを『森町史』に依拠している。一部、森町発行の統計書、国勢調査のデータにも依拠している。

それに対して、本稿の主要命題である「3 森町における馬喰（家畜商）の活動実態」の章(2)-②においては、入手した家畜商の会員名簿（北海道家畜商業協同組合連合会『昭和60年度全道組合員名簿』）を用いてアポイントメントを取った上で行った、インタビューと一部電話による調査に依拠して論述している。また、上記『組合員名簿』以外に、調査を応諾してくれた方からの紹介によるインタビューに依拠した論述もある。

1 蘭越町での実態調査の結果については、拙稿[2023a]「北海道・蘭越町における馬喰（家畜商）の活動実態に関する流通経済学的考察」『経済論集』（北海学園大学経済学会）第70巻第4号を参照。

2 前期的商業資本の概念規定については、『大塚久雄著作集第三巻 近代資本主義の系譜』（岩波書店、1969年）所収の「前編 近代資本主義発達史における商業の地位 第一（章）いわゆる前期的資本なる範疇について」を参照。

この個所で大塚久雄は、前期的資本の剰余価値作出の機構について、次のように述べている。

商業資本の第一形態たる商品取引資本の存在の前提条件は、……、市場関係の未発達・価格組織の未成熟であった。では、かかる客観的事態のなかにあつて、前期的商品取引資本はいかにして剰余価値を作出するであろうか。……他の語をもってするならば、生産物の交換される量的比例関係が偶然的・投機的であり、いわば非等価的であることによって、異なった諸地方における価格組織の間の差額をば、商人は自己のものとして抽出するのである。この故に「商業上の利潤なるものは単に商略および欺瞞として現れるのみでなく、大抵これらの原因から生ずる」ことになるのである。いわば一つの法則的な欺瞞である（大塚[1969] 37～38頁）。

3 上記②に関して、長澤真史氏もほぼ同様な課題認識を以下のようにしている。

畜産物流通は、生体流通段階と食肉（枝肉・部分肉）流通段階とに区分されるが、これまでの研究において後者については食肉卸売市場の機能分析やいわゆる食肉インテグレーションの実態分析などを通じてかなりの研究蓄積がある。しかし、生体流通、なかでも家畜市場を対象にした研究はきわめて少ない（長澤真史[1983] 81頁）。

2 先行研究サーヴェイと課題の設定

(1) 先行研究サーヴェイ

本稿の目的を達成するために、ここで家畜市場や馬喰(家畜商)に関する先行研究をサーヴェイし、その論点を整理しておこう。

まず細野誠之氏は、その論稿「家畜市場の現状と問題点」の中で、次のように論述されている。同氏は、市場の定義に関して三種類の市場を提示した上で、その中で「家畜市場は具体的市場であって、例えば青果市場・家畜市場・中央卸売市場のように一定の場所において取引者が多数集まって商品売買を行う具体的な組織で、いわば「目に見える市場」である」(細野[1958] 183頁)、と定義している。

更に続けて、細野氏は「家畜市場はいうまでもなく具体的市場であって、家畜飼養頭数の増加に伴い生成してきた市場(いちば)で特に牛馬の現物売買を行う組織である。／その沿革は極めて古く大化改新当時にまでさかのぼることができるが、徳川時代特に中期以後の牛馬飼養頭数の増加に伴い各地に多数設立されるに至ったのである。」(細野[1958] 183頁、引用文中の斜線は、改行を示す。以下同じ)と述べている。

馬喰による商取引に付随すると考えられているその「前期取引」的側面の歴史的淵源を探る上で、同氏が家畜市場の沿革を「徳川時代特に中期以後」に求めていることは重要である。

その上で細野氏は、「……長い歴史をもつ家畜市場における家畜取引は伝統的な方法(前近代的な取引方法特に袖の下取引)によって行われていた。しかし明治以後になり……伝統的取引の近代化・合理化に対する農業者側の要求が高まり、……遂に明治43年家畜市場法が制定されるに至ったのである。……このような法制的規制が行われたが、家畜取引は依然最も流通合理化の遅れた部門としてとり残されていたのである。」(細野[1958] 183頁)と述べ、家畜取引という商行為には前近代的な側面があることを指摘している。

細野氏の論稿は、和牛流通における家畜市場の実態把握とそれに付随する問題とをその主要論点としている。例えば、家畜市場と和牛生産農家との関係性、あるいは生産農家の地域に根差して活動している馬喰と家畜生産農家との関係性に視点を置いて叙述している。

「このように産地せり市場の段階を除いては市場取引以外の厩先取引(家畜商と農家の庭先における直接取引)がきわめて大きな役割を占めていることがわかる。……むしろ市場取引の発達は不十分で庭先取引慣行は根強く残っているのである。」(細野[1958] 184頁)と述べ、家畜商と家畜生産農家との庭先取引慣行が根強く残っていることに言及している。

また、「家畜商間の場外取引は市場開設者が禁止しながらもこれを統制することができないのである。」(細野[1958] 185頁)。更に、「……販売・購入とも直接家畜市場を利用する割合は極めて少なく、家畜商が強固な地位を占めている。また農業協同組合による販売、購入の利用度も著しく低い。この関係を家畜別にみると役肉用牛と馬は大体同じ傾向であるが、乳牛においては家畜商の利用率が低くなっている。」(細野[1958] 185頁)、とも記している。

要するに、細野氏は農家の家畜市場利用率が低いのは、家畜商と農家との関係が密接過ぎることと、取引方法としての袖下取引とにあることを主張しているのである。しかし、細野氏のこの論稿には、家畜商と農家との関係がなぜ強固なのか、袖下取引とは具体的にどのような取引方法なのか、ということについての補足解説は見られない。

ただ、家畜商(馬喰)と得意先農家との間には、「密接な結びつきがあり、家畜商は農家の家

畜の売買交換から飼養技術についても指導を行っている地方が多い」(細野 [1958] 189 頁、傍点は引用者)、との記述が見られ、ここには馬喰が飼養技術指導の側面において一定の役割を果たしていた、という馬喰の「正の側面」を見ようとする視点がある。

次に、栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』の「第九章 家畜商と農民」の執筆担当をされた菊地昌典氏の論稿をレビューしておこう。

菊地氏は、「家畜の流動に寄生し、家畜市場を中軸に農民間の家畜の搬出入を行っているものが、馬喰^{ばくろう}と呼ばれる家畜商である。家畜商はかつては家畜の全流通機構を独占していたがため、畜産の発展に大きな影響力をもちつづけてきた。そのため畜産対策は家畜商対策を無視してはありえなかったのである。」(菊地 [1962] 266 頁)との認識を示した上で、家畜商と家畜市場とについてその歴史的過程を跡付けている。

菊地氏は、家畜商をめぐる問題の本質を「……家畜商の規模の零細性、流通家畜頭数に比しての家畜商の数の多さは、現在でも流通機構の近代化の大きなガンとなっていることは否定できない。結局、家畜商に対する畜産家の非難は、流通を家畜商が牛耳り、農民の生産家畜を買いたたき、家畜飼養に対する農民の熱意を失わせ、結果として畜産を衰退せしめることを憂慮することから発したものであった。」(菊地 [1962] 268 頁)と鋭く指摘している。

菊地氏の問題追及は更に切り込み鋭く続き、「家畜商の社会を閉鎖的というのは、もっぱら取引に際して用いる袖下取引によるものであり、この特殊な取引法に習熟していないかぎり市場で自らの子畜を販売したり購入したりすることは不可能に近い。……それだけでなく、農家は一定の家畜商の継続的な支配下におかれて厩先を形成する。これは家畜商の得意先を意味する言葉であるが、一般商人の得意先というような意味ではなく農民から家畜交換の白紙委任を受けている家畜商の縄張りを意味するものであり、家畜商の勢力はこの厩先数によって決定されるのである。この場合の家畜商と農民の関係は決して相互互恵的なものではありえない。」(菊地 [1962] 269 頁)、と主張している。

家畜商は、畜産家である厩先を巧みに自己の支配下に抱え込み、その「目的は牛馬を頻繁に移動させ、その中間利潤を手中に収めることを指向する」(菊地 [1962] 269 頁)のである。

「家畜流通の非近代性が指摘される根本理由は、生産者が市場において価格を決定する社会経済的条件が作られていないことにある。その一つの構成要素として袖下取引が指弾できるのであって、袖下取引をセリに替えれば一挙に農民が市場に進出できるというものでもない。……家畜商を通じて家畜を販売する農業集落 [の割合] は異常に高い。……いかに家畜商 [へ] の依存度が高いかが分かるであろう。」(菊地 [1962] 276 頁—引用文中の [] 内の語句は、引用者による挿入。以下同じ)。

上述の通り、菊地氏は、とりわけ家畜生産農家と家畜商との不条理な関係(「厩先取引」関係)について、その本質に迫る叙述をしている。しかし細野氏と同様、菊地氏の論述展開においても、問題視されている馬喰の「袖下取引」の具体的方法についての論及や、実際に馬喰として活動した人からの聞き取り調査や、馬喰を通して牛馬を売買した農民の直接の声を論拠とする叙述は見られない。

『北海道農業発達史上下巻』の第五章第二節「放牧馬産の展開」(上巻)、「馬産の衰退」(下巻)の執筆担当をされた榎勇氏の論稿についてもサーヴェイしておこう。

「……馬匹の取引は当時はおお、大部分が馬商、すなわち馬喰によってなされ、家畜市場においてなされるものはきわめて少なく、1907 (明治 40) 年⁴においても、それはわずかに 2,308 頭

にすぎなかった。……／しかして、すでに早くから家畜市場の発展が望まれていたにもかかわらず、特に北海道においてそれが遅れたのは「……仲買業者等の不正手段も亦あづかつて大きな障害」*であった。馬喰が家畜市場の発展を妨害したのは、その発展が彼らの享受しえた利益を低下せしめることを恐れたからであったことは言うまでもない……。／ところで彼らは、暴利を貪るためにあらゆる手段を弄したが、最も一般的な方法は交換を勧めることであった。」(榎[1963] 上巻 728～729 頁—* 個所は、『畜産雑誌』第9巻2号からの引用)。

榎氏の上記の論述を整理しておこう。論点は以下の三つである。

第一に、馬匹取引の大半は馬喰によるものであり、家畜市場における取引割合が全体のわずかな数%と、非常に少ない。

第二に、家畜市場の発展(同市場の近代化)が望まれていたにも関わらず、北海道においてそれが遅れた原因は、馬喰のような仲買業者等の不正手段が存在したことにある。

第三に、馬喰が暴利を取得する不正手段の一般的な方法は、馬匹の交換取引を勧奨することである。

榎氏は上記のような認識をした上で、「馬喰に、こうした無軌道な行為をなさしめた最大の要因は、一般馬匹需要者の馬匹に関する知識の貧困にあった。」(榎[1963] 上巻 730 頁)と述べている。すなわち、同氏は馬喰が欺瞞的な商行為をする最大の要因を、馬喰と農家との間の馬匹に関する「情報の非対称性」に求めているのである。

このことに関連して同氏は続けて、「当時急激に拡大した馬匹市場は、主として新開地であり……これらの市場は、馬喰にとっては、この上もない絶好の活動舞台であった。なぜなら、新開地における場合、相互のつながりが希薄であった上、移住民は馬に関する知識に乏しかったため最も瞞着しえたからである。」(榎[1963] 上巻 730 頁)と述べ、馬喰が馬匹についての知識が希薄な地域をターゲットにして活動していたことを指摘している。

菊地氏と同様に、馬喰が暴利を取得する手段としての馬匹交換についての認識が榎氏によっても示されたが、それ以外の馬喰による不正手段(袖下取引の具体的解明)に関する論及は見られない。

産業資本確立期における農家経済周辺の市場機構近代化政策に関する論稿を発表されている渡辺信一氏の研究についてもフォローしておきたい。渡辺氏は、当時の農村地域における商品取引について、以下のように述べている。

取引の過程そのものに、先資本主義的な多くのものが絡みついていた。(1) 市場の状況についての知識、商品に対する鑑識力の相違は、商人による欺瞞という要素を取引に参加させることがしばしばである。(2) 取引関係が或る程度堆積するとそこに一種の義理合いができ上がり、その時々算盤一つで商人の選り喰いなどすれば、何か不義理、不人情な仕打ちでもあるかの如く相手も思い自分自身としても亦平気では済まされないといった非合理的な心性が農民の間に伝えられていた。(3) 更に……強請脅迫等による押売り押買いすら稀とはいえない市場分野すらあった。／こうした特徴をこの時期において代表したものが、肥料と家畜とくに牛馬の取引である。肥料に関する問題⁵の中心は他物の混合であ」(渡辺

4 本稿全体の叙述における年代表記については、以下のように行ってゆきたい。引用する様々な文献中において和暦・西暦併記となっている場合には、そのまま年代表記を両暦併記とし、筆者自身による叙述においては西暦表記を原則とする。

5 市川大祐氏も肥料商による農家との肥料売買取引において、肥料にはなりえない他物の混入問題があったこ

[1964] 15～16 頁) った。

渡辺氏の上記(1)の論点は、「情報の非対称性」が商人による欺瞞的商行為(≡前期取引)を横行させる原因である、との主張であろう。

同上(2)は、菊地氏の言うところの「既先取引関係」の存在とそれに付着する問題把握と同様な認識を示していると考えられる。

渡辺氏には、明治末期に公表された農商務省農務局の一調査書の一部を引用してのものであるが、「価格の設定は所謂『袖の下』と称し、当事者相互手指を袖中に入れ価を定むる方法[があった。]……要するに此間に行はるる価格の設定は実に曖昧にして幾多の弊害あるは事実なるが如し」(渡辺[1964] 17 頁)、と述べているように、同氏も「袖下取引」を問題視していることが分かる。

以上の渡辺氏の論稿によっても、馬喰問題の根幹たる「袖下取引」とその取引を行う手段としての特殊な「手指法」とについての究明はなされないままである。

最後に、『畜産発達史別篇』の執筆陣の一人としてその出版に関わった宮坂梧朗氏の論稿をレビューしておきたい。

上掲書第一章第一節「第2項 明治期以降の博労批判」の個所で、宮坂氏は次のように述べている。

明治維新を契機として政府は諸般の旧慣を打破したが、博労に対する慣習にまで顧みないともなく、事実等閑にふし、鑑札下付に冥加金(鑑札税—雑税)を徴収するのみであった。／したがって、博労は上からのいわゆる与えられた名誉と利益とを剥奪されることとなった。ことに維新変革後の社会情勢は、新制度のもとに諸事万端が変わり、ますます複雑となり、物価は高騰するし、彼らの生活基盤も次第に脅かされるに至ったのである。それゆえに、博労も農家に対する牛馬斡旋の責任や義務の観念も薄らぎ巧利的にならざるをえない状態に追い込まれてもいたと思われる。／そのような社会変革の過程で、博労たちは、馬喰渡世などと呼ばれるような 奸手段、たとえば瞞着や詐欺的行為を商略として常套手段にもし、世の攘斥を買うように落ちていったことも否めない事実であつたらしい(宮坂[1967] 538 頁)。それでは、馬喰はなぜ上記のような社会的批判を浴びる商行為を行ったのだろうか。その背景について、宮坂氏は以下のように分析している。

免許下付家畜商数の漸増に伴い取扱規模の矮小化をきたし、より多くの口銭(子方の場合には労賃範疇に過ぎまい)を取らなければ生計が立たない。ここに勢い子方の[家畜商]の兼業階層が悪辣な手段を弄することが常套手段となりかねない生産関係に置かれていると言えよう。／ことに無免許のいわゆる「もぐり」による密売買が、その跡を絶たないと見られているが、ともあれ、地廻りの末端家畜商は、同業者とのせりあい状態と、一方卸問屋の大家畜商からは、家畜集めの資金調達面、その他でいろいろな関係に立っている。／したがって、

とを述べており、更に肥料商の活動実態に触れて、「肥料商の商売というものは、販売エリアの取り合い的な商売である」、とコメントしている(2020年9月24日 於 北海学園大学大学院ゼミ)。

肥料商に対する活動規制の例として、市川氏は「戦時統制経済下の時代、民間の肥料商は時の政府によって肥料市場から販売の担い手として排除され、その販売は当時の農業者(農会と産業組合の統合により設立)によって仕切られるようになった。」と述べている(2021年6月1日 於 同上ゼミ)。

政府による肥料商に対するこの規制は、肥料商の悪質な商行為に歯止めをかけるという目的よりは、当時の社会が抱えていた物資不足・輸出不振の深刻化に対処する必要から講じられた施策かもしれない。

ともすると社会的な批判は、これら末端の零細家畜商に集中し、案外、背後の生産関係には風当たりがそれる、と識者は言うのである。いずれにしろ、農家は家畜市場からほとんど切斷され……各農家は全く市場から相手にされないことにある(宮坂[1967] 550頁)。

上記二つの宮坂氏の論述からは、次の論点が見えてくる。いずれも、馬喰批判の背景に論及したものである。

第一の引用文では、同氏は馬喰が社会から擯斥を買うような商行為をするに至った歴史的背景を明治維新後の急激な社会変革によるものと認識していることである。

第二の引用文では、馬喰による馬匹取引に伴う「悪辣な手段」行使の背景を、一つは家畜商数の多さに比しての取引規模の矮小化、二つ目に零細家畜商と大規模家畜商との関係性に求めている。一つ目の論点提示は、菊地氏によってもなされている。

このように、宮坂氏の論点は前4氏のそれとは一線を画す内容となっている。その論点は、馬喰がかつて果たしていた社会的役割への評価を潜伏させた上で、とりわけ零細家畜商への擁護の念をも含意しながら、馬喰批判の背景を上記の三点にまとめている。

更に同氏は、戦後の家畜市場の近代化の歩みと実態とに触れて、戦後期の再建・復興過程においても、家畜市場と家畜商とに関する問題は一向に前進していない、という認識を示している。戦後これらの問題に対する論議は少しずつ深まってきたとはいえ、現実への働きかけにおいては見るべき成果はなく、論議はまさに往きつ戻りつカラ回りの感が深い、と嘆いておられる(宮坂[1967] 618頁参照)。

(2) 課題の設定

以上、5人の先行研究のサーヴェイを行ってきた。以下において、本稿の課題設定を行うが、その前に前節においてリビューした5人先行研究の到達点を確認しておこう。共通論点を含め、先行研究による馬喰(家畜商)問題の背景に関する到達論点を要約するとほぼ以下の7点に集約されるだろう。

- ① 「袖下取引」慣行が、前近代的家畜取引の元凶である、との認識。
- ② 家畜市場における取引割合が低率なのは、市場外取引としての「厩先取引(庭先取引)」が大きな割合を占めていることが原因である、との認識。
- ③ 馬喰(家畜商)による牛馬の頻繁な交換取引による中間利潤獲得は問題である、との認識。
- ④ 畜産農家の生体家畜としての牛馬や家畜市場制度そのものに対する知識不足が、馬喰問題の要因の一つである、との認識。
- ⑤ 家畜商数に比して、牛馬の飼養頭数(牛馬取引規模)の少なさが、問題発生の要因である、との認識。
- ⑥ 明治維新変革後の社会情勢の変化に、馬喰批判発生の要因を求める認識。
- ⑦ 大規模家畜商と小規模家畜商との関係における、小規模家畜商の立場の不利性がある。

先行研究の到達点を上記7点として論定した上で、なお残されている研究課題を提示すると以下の如くとなる。これらが、本稿における設定課題となる。

- ① 「袖下(袖中)取引」とそれに付随する「手指法」とに関する具体的解明。
- ② 市場外取引としての「厩先取引(庭先取引)」の慣行がなぜ長く続いたのか、についての追究不足。この件は、別言するなら、「家畜市場の近代化はなぜ遅々として進まなかったのか」、という課題追究となる。

- ③ 馬喰による牛馬の頻繁な交換売買による中間利潤獲得行為や、「情報の非対称性」を悪用する欺瞞的商行為（前期的取引）の実態を具体的に論証すること。これと合わせて、馬喰の「正の側面」へも光を当てること。
- ④ 先行研究においてはほとんど論及されていない論点であるが、馬喰（家畜商）が牛馬の価格形成者として、その生体家畜相場を評価する際、どのような評価基準に基づいて価格形成の担い手となっていたのか、という点についての実証的究明。

先行研究者5氏による論述はそのほとんどが文献史料に基づく歴史叙述となっており、現場に赴いてのフィールドワークを通して取得した知見に基づいての論証や実証はなされていない。こうした先行研究における課題追究方法の難点を克服するため、筆者はフィールドワークを中心とする論証に努めたい。

なお筆者による本稿が対象とする馬匹は、農耕馬あるいは一般物資運搬用に使役された輓馬等のいわゆる産業用馬を中心としており、サラブレッドや重種輓馬による競馬用の馬匹取引、馬肉用馬匹の取引についてはその叙述を必要最小限度にとどめたい。

3 森町における馬喰（家畜商）の活動実態

（1）森町の概要と第一次産業

① 森町の概要

森町の地名の由来については、道内各地の地名同様、遠くアイヌによって命名されたものがその淵源となっている。アイヌ語の「オニウシ」（O-ni-ushi）の意識。「オ」（生えている）、「ニ」（木）、「ウシ」（所）＝「木の多く生えている所」の意となり、これを「森」の意と訳した（森町[1980] 20頁参照）。

森町は、旧鷺ノ木村より分離独立した安政5（1858）年12月を開基としており、昭和53（1978）年12月、開基120年を迎えた（森町[1980] 46頁参照）。従って、2018年、森町は開基160年を迎えたことになる。町制施行は、大正（1921）年1月1日である。

森町は北海道の西南渡島半島のはほぼ中央に位置し、渡島支庁（現渡島総合振興局）管内茅部郡^{かやべ}に属する。

② 第一次産業

次に簡単に、森町の第一次産業（農林水産業）の実態を馬匹利用との関連から概観しておこう。戦後の10年間ほど（1955年前後まで）は、未だ自動車も普及していない時代であったから、漁業分野では水揚げした海産物の運搬用として馬車を利用し、造材業や薪炭業の林業分野においても、伐木や用材運搬のために広く輓馬に牽引させる馬車が使用されていた、と考えられる。この時代、農業分野において農耕馬が広く飼養され、役畜としてまた堆厩肥源として使用されたことは言うまでもないことである。

このように、戦後の1955年頃までは第一次産業分野において馬匹はごく一般的に使役されていたのである。こうした観点から森町の第一次産業就業人口を概観する時、前段の『森町史』の記述が的を射た叙述であることが分かる。実際に、国勢調査結果に基づき森町の戦後の第一次産業就業人口の推移を概観すると、本町は農業・林業・水産業三分野にバランスよくその就業者が配置されている。農業部門の中心は、畑作（戦前：馬鈴薯・麦類・豆類／戦後：ビート・スイートコーン⁶・スイカ・カボチャ・アスパラガス⁷等）と、稲作（大正期以降濁川地区を中心に発

展)とである(森町[1980] 374~425 頁参照)。

農業就業者と水産業就業者とを比較して見ると、1950 年から 75 年までは農業従事者が水産業のそれを上回る状況が続き、80 年以降は水産業就業者が徐々に農業分野のそれを上回り始め、平成期に入る 1990 年からは水産業就業者が農業分野のそれを数百人規模で上回るようになる。

林業分野を見てみると、森町は明治期から薪炭業が盛んな町であることから、1950 年~85 年までは平均 253 人(小数第一位を四捨五入)が林業に従事し(ピークは、1960 年の 489 人)、平成期に入る 1990 年以降は平均 57 人が従事している。農業・水産業分野と比較するとその就業者数は少ないけれども、全体として戦後の推移を概観する時、森町において林業就業者数は相対的に多いと言って良いだろう。それは、前述の通り、本町における明治期以降の薪炭業とりわけ製炭業が本町の伝統産業として長く存続してきたことの反映であると考えられる。

林業に関して、『森町史』の記述を以下に若干紹介しておこう。明治 20 年代から隆盛を極めた森町の製炭事業は同 30 年代末頃にピークに達し、明治 40 年頃になると森林の乱伐による荒廃のため衰退して、宿野辺村から西方、鷲ノ木・石倉方面へ推移される様相を呈していた。

販路は主として函館で、運搬は概ね汽車であるが、宿野辺村付近では馬車で運搬する人も少なくなかった。／運賃は函館まで馬車は 1 駄につき 35 銭から 40 銭、汽車輸送ならば 1 俵⁶につき 10 銭である。[製造した木炭の]破損を恐れて上等の木炭は馬車・馬櫃によるものが多かった(以上、森町[1980] 493~494 頁参照)。

6 昭和 37 (1962) 年頃、スイートコーンのゴールデンクロスバンタムは森町において冷凍食品として製造され、以後順調な生産販売価額を示した(森町[1980] 414 頁参照)。

1920 (大正 9) 年、葛原猪平^{くはら いへい}という実業家が渡島管内森町に日本初の冷凍(食品製造)工場を作った。森町には「(冷凍食品製造工場)発祥之地」の記念碑が建っている(『北海道新聞』2022 (令和 4) 年 12 月 11 日付 21 面)。

葛原猪平(1879 年 12 月~?) 山口県出身。葛原富次郎の次男として、明治 12 年 12 月に生まれる。明治 29 年単身上京、越中中島水産講習所に入り、同 31 年更に東京高等商業学校に転ず。両者共に学業半ばにして退き、同 33 年農商務省実習練習生となりて米国に渡航し、同国ペンシルバニア大学、ウィスコンシン大学に入りて、専ら経済学を修む。……明治 42 年米国より帰朝し、直ちに葛原商会を興して製氷並びに冷蔵機械の輸入及び其の設計工事に当たり、傍ら郷里山口県下の電気事業経営に着手す。……大正 8 年葛原冷蔵株式会社を起こしてその社長となり、冷蔵器冷凍事業を始めた(野依秀市編[1994]『大正人名辞典Ⅲ 中巻』13 頁参照)。

7 森町産のアスパラガスは、昭和 37 (1962) 年 5 月、日魯漁業株式会社森工場で、初年度収穫量の 9 トンが缶詰として加工処理された(森町[1980] 422 頁参照)。日魯漁業株式会社とは、以下のような会社である。

北洋サケ・マス漁中心の漁労のほか、加工食品販売、缶詰製造、配合飼料などを取り扱う大手企業。1906 (明治 39) 年堤清六と平塚常次郎が新潟県三条町に堤商会を設立。1914 年に旧日魯漁業発足、翌年堤商会製缶工場を函館台場町に完成。1921 年、旧日魯漁業、輸出食品、勘察加漁業を合併して新日魯漁業が発足した。北海道では加工食品販売、缶詰製造、配合飼料なども取り扱っている(北海道新聞社編[1981]『北海道大百科事典下巻』294 頁)。その後この会社は、1990 年 1 月 1 日に社名を株式会社ニチロに変更し、更に 2008 年 4 月 1 日に株式会社マルハニチロ食品へと社名変更をしている。

8 『森町史』の林業に関する記述の中に、木炭の俵装としてムシロ、カマスと並び「スゴ」についての記述があり、筆者がこの「スゴ」について質問したところ、長岡氏は以下のように解説してくれた。長年、木炭製造業に従事されてきた長岡輝仁氏(実名表記については同氏の承諾済み)によれば、「炭スゴ」とは、萱^{かきまつか}で作った木炭を収納する袋。長さは 2 尺(約 60 cm)で、15 kg の炭が入る。言わば、木炭を入れる俵である。

我が社は、「炭スゴ」に木炭を入れて東京へ発送した。それ以外は、「カマス」の使用が長く続いた。現在、木炭を収納するものは、ほとんどが紙袋や段ボール箱である。—以上、2023 年 4 月 3 日インタビュー 於 長岡氏宅。

(2) 森町における馬喰(家畜商)の活動実態

① 森町における馬産と馬匹流通

ア 馬産

a 明治・大正・昭和戦前期の馬産

森町は早くから漁業、造材、薪炭業などが行われていたから、東北、奥羽地方から移入されて道産化した馬が活躍していた。明治13(1880)年、開拓使の調査によると、森町に牛は1頭も飼育されていないが、馬は445頭飼育されていた(森町[1980]448頁)。

牛馬の繁殖・生産施策に関しては、北海道庁において種畜を民間に有償で貸与し、繁殖を図っていた。貸与は、産牛馬組合を主として、その設置を見ていない地方では農会、産業組合などの団体に貸し付けた。北海道における明治42(1909)年末現在の貸付は、種牡牛エアシャー種・ショートホン種(短角系)・エアシャー種とショートホン種との雑種で107頭であった。

種牡馬⁹では、トロッター種・同雑種・ペルシュロン種¹⁰・同雑種・サラブレッド・洋種160

9 サラブレッドを中心とする軽種馬生産の世界では、種雄馬を種牡馬(しゅぼば)、種雌馬を繁殖牝馬とよぶのが一般的であるが、農水省の統計や馬事協会の資料では種雄馬・種雌馬と表記されている(古林英一[2007]6頁脚注8)。

雌雄別の馬の呼称については、上記の古林氏の解説の通りである。ただ、本論説における馬産史に関する叙述は、事例研究対象自治体が編集、発行する『町史』に依拠している。『町史』に拠れば、馬産に関わる馬の呼称については、そのほとんどが、「種牡馬」、「種牝馬^{ひんば}」または「繁殖牡馬」、「繁殖牝馬」となっている。そのため、『町史』を引用する場合は、文献表記の通り記すこととする。

但し、筆者による叙述にあつては、本論説が対象とする馬がサラブレッドではなく農耕馬を中心とする産業馬を想定していることから、「種雄馬」、「種雌馬」と記すこととする。

10 ペルシュロン種という馬について、フランスで発行された資料を通して補足解説を加えておきたい。その資料とは、Jean Pelantan [1985] *The Percheron Horse Past and Present*, revised for this edition by the autor and translated by John P. Harris, Association Des Amis Du Perche. である。

本書の「はしがき」において、著者の Jean Pelantan は次のように述べている。

重輓馬について言及される場合、人はおしなべて数世紀にわたる長い間、血統書付きの馬として存在したペルシュロンを思い浮かべる。／実際にペルシュロンは、フランス最古の馬種の一つである。古代の年代記作家によれば、ペルシュロンの起源は、西暦732年まで遡るのであり、この732年という年は、イスラーム軍の指揮官であったサラセン人のアブド・アッラフマーンが、トゥール・ボワティエ間の戦いで(フランク王国^{きやうこく}宮宰)カール・マルテルに敗北した年である。アブド・アッラフマーンに率いられた壮大な規模のアラビア馬騎兵隊は、勝者である(フランク王国側の)戦利品となったのである。(アラビア馬を含む)それらの戦利品は、フランス中に配給され、ペルシュ地方の大半の地域へもそれらの戦利品が配給されたのである。

(それから)しばらく経った後、ペルシュ地方の伯爵であったロトルー公(Rotron)が第1回十字軍(1096~99)への遠征から帰還する際、遠征先の東側(アジア)から種雄馬を数頭連れて母国へ帰還したのである。これらアジア系の種雄馬(アラビア馬)とペルシュ地方各郡の種雌馬とが交配されたのである。……／ペルシュロンが、表情豊かな目鼻立ちやつやのある毛並みを引き継いでいるのは、このアラビア馬の祖先に由来するのである(Jean Pelantan [1985] 3ページ—邦訳は筆者)。

かつて北海道農業においても貢献し、日本へも輸入されたペルシュロンの起源に関する上記の叙述は非常に興味深い内容を含んでいる。ペルシュロンの起源が、西洋史上重要な戦争と認識されているこれら二つの「トゥール・ボワティエ間の戦い」と「第1回十字軍」とに由来することが記されているからである。

因みに、8世紀初頭の古代フランス(当時はフランク王国)において発生した領土をめぐるイスラーム勢力とキリスト教勢力との「トゥール・ボワティエ間の戦い」について、鯖田豊之氏は、「イスラームの侵入がこれで完全に休止したわけではないが、ヨーロッパ・キリスト教界を異教徒の支配から救った重要な戦とされている。」と述べ、その歴史的意義を上記のように確認されている(京大西洋史辞典編集会編[1993]511頁)。

本資料のフランス語から英語への訳者は、John P. Harris である。

頭を貸し付け、繁殖を奨励した(以上、森町[1980] 459 頁参照)。

明治 39 (1906) 年末現在における馬匹総数 706 頭のうち、内国種牝 417 頭、牡 160 頭、雑種牝 96 頭、牡 33 頭と森村役場の馬籍台帳に登録されている。この頃の馬の所有者の多くは農民で、使用目的は運搬・堆肥・仔を取る、などの目的であった(森町[1980] 452~453 頁)。

馬については、日清・日露戦争で日本の軍馬が劣っていたことから、馬の繁殖・改良を図ることになり、明治 32 (1899) 年 5 月、馬政局官制が公布され、同 42 年 9 月 5 日、長万部種馬所の開設が告示された(森町[1980] 471 頁)。

大正期になってからは、昔日のような放牧的な飼育は姿を消し、明治後期から流行のように飼育された牛馬は、農業の進歩発展と共に、馬耕作業・地力増進のため家畜飼養を副業とする混同農業が定着した。経済的にも不安定な時代であったから、家禽類の飼育熱も高まり、大正 6 (1917) 年 2 月 18 日には、茅部郡一円の畜産業者による茅部郡産牛馬畜産組合の創立を見、事務所を森村役場内に置き、着々と事業の目的に向かって進行していたという(森町[1980] 463 頁)。

昭和 10 (1935) 年度において、森、砂原、落部方面で重軌型繁殖牡馬の優秀なものを飼養していた。だが、中には飼養管理や繁殖育成が適切でないため、生産子馬の資質不良、不揃なものも見受けられた。渡島畜産組合では、昭和 11 年度において特に牝馬の品評会を開いて、森町周辺が渡島管内特有の繁殖地帯であることを関係者に認識してもらう一方、生産者の自覚を促し、時代の要請にこたえる小格軌馬の生産地帯にしたいという構想を持っていた(森町[1980] 462 頁)。

b 戦後期馬産の動向

終戦の混乱から安定期に向かいつつあった昭和 23 (1948) 年における牛馬は、牛が 177 頭(94 戸)、馬が 615 頭(528 戸)であるが、昭和 27 (1952) 年 8 月の農業基本調査によると、牛は 328 頭(175 戸)、馬は 744 頭(499 戸)で、戦争に勝つための軍馬生産時代から安定期の農業へと移行するに従って飼育頭数が増加していった(以上、森町[1980] 463 頁参照)。

駒ヶ岳地区にフランスの中部地方原産の牛を繁殖、飼育しているソダ・シャロレー牧場がある。シャロレー種は世界で最も長い歴史を持ち続けている牛である。乳量も多く、肉は美味で繁殖力の旺盛なこの牛が、気候風土共に適した駒ヶ岳山麓の曾田牧場へ、原産地のフランスから初めて直輸入されたのは昭和 39 (1964) 年 5 月下旬であった。これは、昭和 38 (1963) 年に曾田玄陽がフランスへ渡航した際、種牛 2 頭と牡牛 4 頭を移入したものであった。体格が胴長で、足が短く白色である。成長は普通の牛は 2 歳までであるが 5 歳まで成長するし、牡牛で平均 900 kg、牝牛で 800 kg という牛である。

一方、輸出では、昭和 43 年にアメリカのテキサス州ダラス市にあるシャロレー牛の輸入会社と、5 年間に 600 頭の輸出契約を結び、同牧場から 19 頭の輸出をし、44 (1969) 年 8 月 30 日には、生後 6 ヶ月以上の牡牝 37 頭を、室蘭港から船積みした(以上、森町[1980] 468~469 頁参照)。

ここで、牛馬の輸出入に関するフランスと日本との関係性を、簡単に見ておこう。フランス国内で発行された文献資料¹¹によると、重種馬の輸出について次のような記述が見られる。

11 この文献資料のタイトルは「フランスの重種馬」となっており、その扉ページには次のような記述が見られる。

6～7年前から日本向輸出は極めて活発化しており、1980年以降ブルトン、ペルシュロン及びアンデンネ等が購買されている。これらフランスで購買された重種馬は日本で繁殖用に供され、生産された馬は北海道で輓えい競馬用としてもてはやされ、一部肉用に供給される。この輓えい競馬は日本でも北海道だけで行われているもので、1975年の統計では約1,000頭が調教されている。—(株)野澤組 畜産部 [1981]『フランスに於ける重種馬資料の手引き』29頁。

上記の記述を裏付ける次のような叙述が、Jean Pelatan が著したペルシュロン盛衰史にも見られる。「1979年に日本へ輸出された繁殖用種雌馬たちは、北海道の山岳地帯にあるわずか18エーカーから25エーカーの牧場へ行くことになっていた……」(Jean Pelatan [1985] 56ページ—邦訳は筆者)。

昭和30(1955)年には708頭(501戸)の飼養数であった馬は次第に下降線をたどり、昭和40(1965)年には371頭、飼養農家も激減して355戸となったのは、農業機械の普及が著しかったからである。昭和40年度の農業基本調査では、耕耘機、トラクターの保有台数が63台であったが、昭和42年度には動力耕耘機98台、農用トラクター54台、計152台(内共有8台)と、新専業農家の約73%が保有していた。こうして、馬耕、運搬などの作業は機動力に富む農業機械に順次移行した(以上、森町 [1980] 466～467頁)。

森町の馬匹飼養頭数の推移を概観するために、そのデータ取得の出典としては『森町史』と同町発行の統計ハンドブック『現勢』とを利用した。しかし表1を見て分かるように、空白年についてのデータを取得することができなかった。平成期に入ってからでは、2004年を最後に『現勢』から馬匹飼養頭数の数値が消えている¹²。

そのため、森町の馬匹飼養頭数の分析・考察は昭和戦後期以降が中心となる。明治期からの推移を見ると、1915年に898頭というピーク頭数を示しているが、戦後のピークは1955年の708頭となっている。北海道全体で見た場合でも、馬匹飼養頭数は1955年前後から減少し始めるのであるが、道内各町村における馬匹の飼養頭数も概ね同様の推移を示している。

馬匹飼養頭数の推移に関連して、ここで外国に眼を転じてフランスの例を参考までに確認しておこう。

フランスは当時農業大国の一つであり、家畜輸出国としても知られている。重種馬頭数とトラクター台数との変遷対比に基づいたデータによると、フランスにおける重種馬頭数のピークは1950年である。この年以降、重種馬は急激な減少を見せており、明らかに極度の機械化のために畜力を必要としなくなったことを示すものである(野澤組畜産部 [1981] 4頁参照)。

前述のように森町の馬匹飼養頭数のデータは、明治期・大正期・昭和戦前期の大半が空白と

フランスの UNIC 発行による馬専門誌「レブロン」が1980年12月号として、重種馬の特集号を発刊致しました。我国重種馬の改良目標は永年フランスの品種においてきた我々としても、現状を識る上でも貴重な資料であると考えまして、その概要を翻訳致しましたのでフランスの重種馬視察、或いは購買に際しての資料としてお役に立てば幸甚と存じます。

昭和56年8月

(株)野澤組 畜産部(翻訳 松本精一)

本資料は、最初の調査地・蘭越町でインタビューに応じてくれた内藤善弘氏から拝借したものである。蘭越町における内藤氏の馬産活動については、拙稿 [2023a] 23～24頁を参照。

12 ところが、今回実際に森町を調査して分かったことであるが、その飼養頭数は少ないが数戸の牧場で馬を飼養しているので、2004年以降、町として馬の飼養頭数を把握するための作業をしていない可能性がある。

表 1 森町の馬匹飼養戸数、頭数の推移

年 次	戸数	頭数	1戸当たり 飼養頭数	年 次	戸数	頭数	1戸当たり 飼養頭数
1949 (昭 24)	461	681	1.5	1981 (昭 56)	40	127	3.2
1955 (昭 30)	501	708	1.4	1982 (昭 57)	30	122	4.1
1956 (昭 31)				1983 (昭 58)	27	49	1.8
1957 (昭 32)	479	648	1.4		4	89	22.3
1958 (昭 33)				計 31	計 138		
1959 (昭 34)	473	662	1.4	1984 (昭 59)	33	126	3.8
1960 (昭 35)				1985 (昭 60)			
1961 (昭 36)	432	560	1.3	1986 (昭 61)	40	230	5.8
1962 (昭 37)				1987 (昭 62)	19	101	5.3
1963 (昭 38)	388	464	1.2	1988 (昭 63)	14	127	9.1
1964 (昭 39)	376	401	1.1				
1965 (昭 40)	355	371	1.0	1989 (平元)	22	139	6.3
1966 (昭 41)	337	355	1.1	1990 (平 2)	12	133	11.1
1967 (昭 42)	306	321	1.0	1991 (平 3)	13	138	10.6
1968 (昭 43)	285	317	1.1	1992 (平 4)	14	121	8.6
1969 (昭 44)	249	308	1.2	1993 (平 5)	11	100	9.1
1970 (昭 45)	239	283	1.2	1994 (平 6)	14	114	8.1
1971 (昭 46)	196	242	1.2	1995 (平 7)	10	98	9.8
1972 (昭 47)	159	164	1.0	1996 (平 8)	12	104	8.7
1973 (昭 48)	138	147	1.1	1997 (平 9)	11	65	5.9
1974 (昭 49)	113	195	1.7	1998 (平 10)	8	56	7.0
1975 (昭 50)	95	106	1.1	1999 (平 11)	8	54	6.8
1976 (昭 51)	83	172	2.1	2000 (平 12)	8	54	6.8
1977 (昭 52)	62	153	2.5	2001 (平 13)			
1978 (昭 53)	55	145	2.6	2002 (平 14)			
1979 (昭 54)	50	158	3.2	2003 (平 15)			
1980 (昭 55)	41	120	2.9	2004 (平 16)	3	28	9.3

出典：森町『森町史』448～449頁、452～453頁、460～461頁、465～466頁より作成。森町『現勢』（統計ハンドブック）各年版より作成。

備考：農家1戸当たり馬匹飼養頭数は、小数第二位を四捨五入した数値。

昭和58年度の数値の上段は農用馬、下段は軽種馬の数値を示す。

昭＝昭和、平＝平成を表す。

なっているため、表1に基づくこれ以上の分析・考察の視点は見出し得ない。従って、この後では異なる観点からの分析・考察を試みたい。ここでは、前掲表1の「1戸当たり飼養頭数」の推移に焦点を当てて考察してみたい。

農家1戸当たりの馬匹飼養頭数の推移全体を見渡し、気付くことは次のことである。すなわち、戦後の1949年～75年までの「1戸当たり飼養頭数」が1.0～1.7頭台（この期間の平均は、1.2頭、小数第二位を四捨五入、以下同じ）であるのに対し、1976年～2004年までのそれは2頭台～10頭台前後にまで増加していることである。この期間の平均は、6.2頭である。上記期間の平均値を算出する際、表1の1983年の頭数は、農用馬の頭数と思われる上段の49頭を採用した。同表の1983年のデータに軽種馬（89頭）と区別して、農用馬（重種馬）49頭とあるが、馬種別にデータを掲載しているのは、なぜかこの年だけである。

上述の農家1戸当たりの馬匹飼養頭数の推移から看取しうる特徴として、注目すべきことは、

1976年以降馬匹飼養農家戸数が減少傾向を示しているにも関わらず、農家1戸当たりの飼養頭数が徐々に増加傾向を示していることである。この時代は、北海道内の他町村においても農機具類の普及拡大により、馬匹の飼養頭数はごくわずかな馬匹愛好者による飼養頭数を数えるに過ぎない状況に立ち入っていたと考えられるが、森町ではどういう訳か、平成期に入る数年前から、とりわけ1986年以降50頭台から200頭台という、この時代にあっては特異な馬匹飼養頭数を維持している。

森町におけるこうした馬匹飼養に関する現象の要因として推測されることは、ばんえい競馬熱に起因する重種馬の生産があるのではないだろうか。また、重種馬は肉用馬としての需要もあることから、こうしたことも飼養頭数増加の背景にあるものと思われる。森町におけるこうした現象の背景として考えられる他の要因としては、以下の二点がある。

第一に、戦前期における馬産史を概観した際に、前項「a 明治・大正・昭和戦前期の馬産」で既述したところであるが、『森町史』に見られる次の記述である。

「渡島畜産組合では、昭和11年度において特に牝馬の品評会を開いて、森町周辺が渡島管内特有の繁殖地帯であることを関係者に認識してもらう一方、生産者の自覚を促し、時代の要請にこたえる小格輓馬の生産地帯にしたいという構想を持っていた。」(森町[1980]462頁)

同畜産組合による上記の馬産構想は、軍馬生産の推進という当時の時代状況を踏まえたものであった可能性もあるが、いずれにせよ、森町を中心とするこうした馬産事情が一つの伝統的遺産として、戦後に引き継がれたのではないだろうか。

第二に、後で提示する「表4 森町農業者に対する聞き取り調査」から看取しうる次のような特徴である。それは、森町においては実際にばんえい競馬に関わった人が多い、ということである。調査した8人のうち、5人がばんえい競馬と関わりを持っているのである。自身が飼養した重種輓馬をばんえい競馬に出走させるためには、当然優秀な輓馬を求めて売買取引をすることになり、その結果として上記5人が家畜商としても活動したと考えてよいだろう。

イ 馬匹流通

戦前から戦後の1960年代頃までの森町の馬匹流通を、「表2 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査」から考察してみよう。

現地調査に応じてくれた8人のうち6人が馬喰から馬を購入したと回答しており、森町では農耕馬の売買取引を中心として、その他ばんえい競馬用の重種馬や木炭等の物資運搬用の馬匹流通のほとんどが、馬喰を介して行われていたと考えてよいだろう。森町におけるこのような馬喰を中心とする馬匹流通が盛んであった背景として考えられることは、稲作農家や畑作農家が本業の農業をやりながら、自らも馬喰として馬匹売買に関与する人が多かったことがある。このことは、上記8人のうち5人が家畜商免許を所持していることから窺われる。

森町における馬匹流通のパターンを「表3 森町農業者へのアンケート調査結果」と「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」とからまとめると、ほぼ図1(次頁)の通りとなる。

上掲表3、4の回答内容から森町の馬匹流通の実態をまとめて気付くことは、馬匹取引の大半が馬喰による農家との「庭先取引」であったことである。森町だけではなく他町村においても、戦前から戦後の1960年代末頃までは、いずれの農家でも役繁兼用家畜として2～3頭の馬を飼養していたため、売買対象となる馬匹頭数も当然多かった。こうした馬匹を取り巻く当時の農村環境に後押しされる形で、馬喰が精力的に活動したことは容易に推測される。

図1のA、Bの左側は同一人物である。同様に、E、Fの左側も同一人物である。特にパター

図1 馬匹流通のパターン

A	畑作・稲作農家（単独馬喰・家畜商）	⇔	馬喰（地馬喰・旅馬喰）
B	同 上	⇔	農家
C	畑作・稲作農家	⇔	複数人数（3～4人, 5～6人）の馬喰
D	畑作・稲作農家（馬喰・家畜商）	⇔	他地域の農家
E	畑作農家（馬喰・家畜商）	⇔	地主
F	同 上	⇔	地域の大馬喰
G	畑作・稲作農家（馬喰・家畜商）	⇔	家畜市場

備考：上図中の矢印 ⇔ は、左右両者間における金銭と馬匹との授受関係を表す。

ンE, Fは、小作人 対 地主、小馬喰 対 大馬喰、という上下関係のもとで行われた馬匹取引の例として理解できる。農地改革前の戦前期においては、財力に乏しい小作人が地主から重要な生産手段としての農耕馬を購入するというのが、多々あったことが推測される。上記の「小馬喰」、「大馬喰」という用語と関連する言葉として、蘭越町のA氏は、「半馬喰」、「本馬喰」という用語を使用している（拙稿[2023a] 28頁を参照）¹³。

「図1 馬匹流通のパターン」のCに関連して、農家と馬喰との間の金銭授受の内容について若干考察しておきたい。「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」には、次のような証言が見られる。

「だいたい馬喰は2, 3人一緒に行動し、売買が成立した時には、馬を売った人も買った人も仲介手数料を（馬喰に）支払っていた。」（表4, D-⑨）更にA氏は、「馬喰は普通3～4人で、多い時には5～6人で活動していた。しかし私は、一人で馬喰をしていた。その方が儲かるからだ。」（表4, A-⑩）、と述べている。

上記A, D両氏の回答からは次のことが分かる。牛馬の流通に際して馬喰が仲介の労を取った場合には、牛馬の売買両者から仲介手数料（口銭）が馬喰側へ支払われたことである。しかしながら、この証言からだけでは口銭の金額がどのような基準で決められていたのかは不明である。これは、今後の追究課題となる。

また、「……私は、一人で馬喰をしていた。その方が儲かるからだ。」とA氏が証言している背景には、口銭を独占することができたことがあると考えられる。普通、牛馬売買に関して複数の馬喰が仲介・斡旋した場合、彼らに支払われる口銭は関わった馬喰の人数やその立場の違い

13 本稿の論題にある「馬喰（家畜商）の活動実態に関する流通経済学的考察」に接近するためには、大馬喰（本馬喰）と小馬喰（半馬喰）、地馬喰、旅馬喰という各馬喰の牛馬流通段階におけるそれぞれの役割を明確にすることが重要な考察課題であると考えている。しかしながら、現時点における調査結果の内容から、この考察課題について十分な論述を展開できる状態には至っていない。そのため、こうした課題究明のためのヒアリング調査を通して本課題を図示化した上で、各馬喰が流通過程において果たした役割を明確にすることができるよう努力したい。

上述のような分析、考察課題についての御教示は、本稿の査読をして下さった先生のアドヴァイスによるものである。

(上下関係)に応じて分配されるのが常であったからである。馬喰の世界において、口銭をめぐるこうした内部慣習があったことは、『馬喰終焉』の著者、松本氏の「取引に同業者が介添したなら、何人でも手割(手数料)を支払う」(松本[1975]24頁)、との叙述からも窺うことができる。

② 馬喰(家畜商)の具体的活動実態

表2 農耕馬の流通システムに関するアンケート調査

- 1 ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから森町へ入植されましたか。また、入植されたおおよその年を教えてください。
 - (1) 入植前の都府県名
 - (2) 入植の年
- 2 昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物
 - (1) 戦前期
 - (2) 戦後期
- 3 森町へ入植後、昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は、以下のいずれの方法で購入されましたか。
 - (1) 馬喰を通して
 - (2) 共進会において
 - (3) 農協を通して
 - (4) その他の方法
- 4 馬喰を通して馬を購入された方に対する質問
 - (1) 購入した馬は何頭で、当時1頭どれ位の価格でしたか。それは、何年頃ですか。また、農耕馬の購入最終年は何年頃ですか。
 - (2) 使役するには不適当な農耕馬を購入したことがありますか。
 - (3) 庭先取引で、自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。
 - (4) 馬の売買取引の際、馬喰との間に厩先取引関係(得意先関係)がありましたか。
 - (5) 関わった馬喰の方は、地域内に居住の方がそれとも他地域からの方でしたか。
- 5 農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは、いつ頃でしたか。
- 6 当時、森町内に馬喰(家畜商)は何人位いたと思いますか。
- 7 馬喰同士には、縄張り争いや対立があったと思いますか。
- 8 農家が、副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。
- 9 馬喰の良さは、どんな点にあると思いますか。
- 10 現在のトラクターと比較して、農耕馬の良さはどんな点にあると思いますか。

表2のアンケート調査に基づき、その調査結果をまとめたものが、以下の表3である。

表3 森町農業者へのアンケート調査結果

※調査期間(A～G)：2022年10月31日～11月2日

※調査期日(H)：2023年4月3日(表4も同じ)

回答者	入植前の 都府県	入植年	戦前/戦後の作付 農作物・経営内容	馬の 購入先	頭数・価格・年/ 最終購入年	悪質馬 購入の 有無	買ったた かれたこ との有無
A	石川県	1892年頃	豆類・トウモロコシ・ 水稲・燕麦/水稲・ 畑作物	馬 喰	1頭, 2,000円, 1940年頃/1945～54年 頃	無	無
B	青森県	1907年	自給用畑作物/水稲・ カボチャ	家畜市場	1頭, 12万～13万円前 後, 1987～88年頃/不 明	有	有
C	不 明	1887～ 96年頃	水稲・豆類・ビート/ 水稲・豆類・ビート	馬 喰	1頭, 1940～41年頃	有	有
D	山形県	1921年頃	豆類・馬鈴薯・ カボチャ・野菜・水稲 /畑作物・水稲	馬 喰	1頭, 1937～38年頃/ 1965年頃	有	有
E	不 明	1877～ 87年頃	自給用畑作物/ 自給用畑作物				
F	秋田県	1900年頃	自給用畑作物/畑作物	馬 喰			
G	岩手県	1877～ 86年頃	自給用畑作物/ 畑作物・水稲	馬 喰	1頭, 5～6万円, 1948～49年頃/1967年 頃	有	有
H	岩手県	1887～ 97年頃	木工場 木炭製造	馬 喰 知 人		無	

回答者	厩先取 引関係 の有無	地馬喰・ 旅馬喰の 区別	農耕馬 取引の 最盛期	町内の 馬喰数	馬喰間の 対立関係	副業としての 馬喰の理由	馬喰の長所	農耕馬の長所
A	有	地馬喰 旅馬喰	1960～ 61年頃	居住地 区内に は4人	無	馬が好きな こと, 投資 対利益の大 きさ	馬に対する鑑 識眼を持つこ と, 馬に関す る情報を持つ こと	人間と馬との絆を築 けること
B	無	地馬喰 旅馬喰	農耕馬: 1955～ 65年頃/ 轡馬: 1965年～ 70年頃	30人～ 40人位	有		馬に関する農 家からの要望 に対して, 世 話好きなとこ ろ	・どんな場所へも入 れること ・耕地周辺の木々を 傷めずに作業でき ること
C	有	地馬喰			有	冬期の収入 確保		

D	無	地馬喰 旅馬喰	1955～ 70年頃	10人	無	冬期の収入 確保	何もない	・どんな場所へも入れること ・冬期に木炭や山林からの木材を運搬できること ・草競馬を楽しむことが出来ること
E								
F		地馬喰				冬期の収入 確保		
G		地馬喰	1955年前 後	居住地区 には 4～5人 位	有			人間と馬との絆を築けること
H		地馬喰	1955～ 65年頃	10人前 後	無			・1頭買えば15～16年使用でき、車に比べて維持費が安く済むこと ・どんな場所でも仕事ができること ・10年も使えば、馬に対する愛情が湧いてきて、心が通うような気持ちになれること

調査結果の分析・考察に入る前に、アンケート調査に応じてくれた方々の職業内訳を示すと、畑作・稲作農家5人、畑作農家1人、畜産農家1人、林産会社経営者1人の計8人となる。

ここで本題に入る前に、ヒアリング調査に応じてくれた上記8人の内、現在も馬喰（家畜商）をしている人を含め、何人が馬喰（家畜商）であったのかを「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」から確認しておきたい。表4の回答内容から、上記8人の内、A, B, C, Fの4人は農家兼馬喰として、Eは漁業者兼馬喰としての経歴を持っていることが分かる。これら5人の中で現在も家畜商として畜産業に従事しているのはE氏のみである。D氏は家畜商免許こそ所持しなかったが、農家兼ばんえい競馬競走馬の馬主として競走馬の購入、飼養に関わっていることから、農用馬に対する鑑識眼もそれなりに備えていたことが十分推測される。従って、上記8人の内、馬喰として活動していない人は、G, Hの2人だけとなる。

こうした実態把握から、蘭越町のG氏が「森町は馬喰や家畜商として活動している人が多い地域」である、と語っていることも肯けるところである。

それでは、本題である「表3 森町農業者へのアンケート調査結果」の分析・考察へ入ろう。

まず、森町へ入植する前の回答者の出身地を見てみよう。その内訳は、表3に見るように、青森県1人、秋田県1人、岩手県2人、山形県1人、石川県1人、不明2人である。上記の出身県内訳を見る限り、森町への入植者は東北地方諸県や北陸地方出身者が多いことが分かる。

入植年を見ると、1870年代末から1921年頃までの期間となっており、明治初期から大正10年頃にかけて森町へ入植したことが分かる。明治初期の1870年代から同中期の90年代にかけて

入植した人が5人もいることから、森町は明治初期から地域発展の礎が築かれた地域の一つであったと考えてよい。

戦前／戦後における作付農作物を見てみると、戦前期の畑作物中心の作付から戦後における水稲耕作の導入が目立つ。こうした戦後における作目転換の背景には、食糧管理法に基づく政府買い上げ米価格の高位安定性があることは間違いない。

戦前／戦後における作付農作物の内容変化と関連して、森町における特徴的な炭焼き業について触れておきたい。炭焼き業については農作物ではないので、「表3 森町農業者への調査アンケート調査結果」の中にその回答内容を反映させていないが、「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」の中にはそれを反映させてある。

表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果

(1) 調査期間：2022年10月31日～11月2日／回答者年齢：73歳～94歳

(注意) 表3の回答者A～Hと、表4のA～Hとは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①畑作・稲作農家(93歳)。家畜商免許所持。 ②明治20年代半ば函館市へ入植後、周辺地域への二度の移住を経て、大正10年頃森町の現住地へ定着。 ③農耕馬は常に3頭位、一時は5～6頭飼養していた。戦前期は、1頭2,000円位。 ④私は、馬の良し悪しを観る眼があったから、馬喰から悪質馬を買わされたり、自分が飼養した馬を安く買いたたかれることはなかった。 ⑤馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスのとれた形の円形をしており、悪い馬のそれは変形している。馬の歯を観ると年齢が分かる。馬は7歳になると歯が出そう。 ⑥私は馬の肉離れも治すことができた。獣医はすぐ注射を打つが、それでは馬の肉離れは治らない。 ⑦私が馬喰業にはまったのは、まず馬が好きだったことと、次のような経験をしたことにある。それは、最初2,000円で買った馬を16,000円で売ったことにある。馬を買う時は、できるだけ「馬は下から」(ひづめの形とか足首の状態等)観て、売る時にはできるだけ高く売った。 ⑧農家は馬については素人で馬を観る眼がないから、正直に言うと、時にはあまり質の良い馬と農家の所有馬との交換を持ちかけて売ったこともある。 ⑨馬喰同士では、互いにばかしあい(だましあい)をしていた。 ⑩馬喰は普通は3～4人で、多い時には5～6人で活動していた。しかし私は、一人で馬喰をしていた。その方がもうかるからだ。 ⑪他地域から来たあくどい馬喰に対して、私は酒席でその馬喰の顔に酒を浴びせたことがある。私は弱い立場の馬喰に対してはそのようなことはしなかったが、威張って傲慢な馬喰に対しては毅然と異議申し立てをした。地域の馬喰同士間では、新年会を含め年1、2回程度の飲食会があった。 ⑫馬喰同士による「袖下取引」については、基本は手指を使って行っていたが、手指を使えない人は、ソロバンやペンを使っていた。袖下取引の際の手指法では、「ゴロゴロ」とか「アオリ」という手指法が使われていた。—この二つの手指法の具体的解説は、図2を通して3の(2)～②馬喰の具体的活動実態の項において行う。 ⑬昭和40年頃、所有地内の個所をボーリングしたところ温泉が出たので、ハウス栽培(トマト)用や自家用風呂のお湯として現在使用している。こうしたことに挑戦した背景には、主食用米作りに対する「減反政策」の導入がある。軌道に乗るまでには何回も失敗し、ボーリングは数回実施して農地内に計20本程度掘った。当時は、ボーリング1本で20万円程かかり、配管もするとさらに10万円程かかった。 ⑭私の弟は、元日本競馬会の騎手であった。当時、弟はカシューチカラ、グリーングラスというサラブレッドに騎乗していた。 —以上、第1回調査(2022.10.31)内容 ⑮「ゴロゴロ」、「アオリ」のネーミングの由来と、これら二つとは異なる別の「袖下取引」とそれに伴

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
	う「手指法」とについて解説してくれた。これらの回答内容の詳細については、「3 森町における馬喰の活動実態(2)～②馬喰の具体的活動実態」の項において行う。 —以上、第2回調査(2023.4.7)内容
B	①畑作・稲作農家(77歳)。家畜商免許所持。家畜商免許は、昭和52年頃、友人2人と一緒に札幌まで行って取得した。 ②家畜商免許を取る前に、2、3回無免許で馬喰をしたことがあり、そのことが知られて渡島支庁からお叱りを受けたことがある。 ③我が家は、元々炭焼き(木炭製造)をしており、畑作物は自給用として栽培していた。カボチャは、連作もきくので栽培し、一時は200t～300t程の収穫があった。現在は、年間30t程である。炭焼き業は昭和50年頃までやっていた。水稻耕作は、昭和55年頃から始めた。現在的水稻面積は、7町歩程である。 ④馬喰としては、毎年秋に当歳馬を買って飼養し、2歳の春にその馬を売った。 ⑤馬喰仲間からいい馬の情報を入手して、蘭越町やその他いろいろな地域へ行った。 ⑥1回だけであるが、釧路産の馬を購入して飼養後、鞍馬として売却した後その鞍馬が活躍して、国から鞍馬育成奨励金をもらったことがある。 ⑦馬喰の短所としては、ア 喧嘩早いこと、イ 嘘をつくことである。
C	①畑作・稲作農家(85歳)。家畜商免許所持。ばんえい競馬馬主。 ②馬喰(家畜商)としては、35年間活動した。 ③ばんえい競馬も35年間やった。 ④最初馬喰から馬を買った時、当時は車がない時代だったので、馬の輸送には苦労した。 ⑤馬喰から小柄で指示になかなか従わない馬を買わされたことがある。 ⑥馬喰としては、特に鞍馬の需要者5～6人とは、厩先取引関係(得意先関係)にあった。 ⑦ばんえい競馬の馬主として、30万円～40万円で買った馬を飼養してばんえい競馬の鞍馬として検定に合格させ、「イチオクオー」と命名した。 ⑧鞍馬の最上級血統種には、次の3種類がある。ア. ニセロスギ イ. タカラコマ ウ. テツリ。
D	①畑作・稲作農家(84歳)。ばんえい競馬馬主。 ②元々は炭焼き業(木炭製造)が家業で、畑作等は自給食糧を得る目的で行っていた。炭焼き業は、昭和56年までやっていた。 ③現在的水稻作付面積は、2町歩程である。 ④5年前まで鞍馬を飼養していた。15～16年間ばんえい競馬(帯広市)に馬主として鞍馬を出走させた。中には、入賞した鞍馬もいる。 ⑤馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある。 ⑥関わった馬喰の多くはほとんどが森町内の人であったが、中には近隣の八雲町や大野町(現北斗市)から来ていた人もいた。 ⑦馬喰の長所は何もないが、短所としては賢く人をだますこと。 ⑧馬喰は、「袖下取引」の際には、手指上に帽子やタオルを掛けて行っていた。 ⑨だいたい馬喰は2、3人一緒に行動し、売買が成立した時には、馬を売った人も買った人も仲介手数料を(馬喰に)支払っていた。
E	①畜産農家(73歳)。家畜商。ばんえい競馬馬主。 ②我が家の元々の稼業は漁業であった。 ③少年時代から馬が好きだった私は、最初は草競馬だけをやっていたが、その後ばんえい競馬をするようになった。 ④現在、私は種牡馬2頭、繁殖馬(牝馬)11頭を飼養している。 ⑤種牡馬による1回当たりの種付け料は、牝馬が受胎するまで12万円である。 ⑥現在、国は繁殖馬(牝馬)を所有して貸し付けを行っている。 ⑦自分で育成した鞍馬を出走させて優勝することは難しい。 ⑧現在、私はポニーの種牡馬2頭、ポニー10頭も飼養している。 ⑨ポニーによる草競馬は、道内外で行われており、道内では北斗市、本別町、北見枝幸紋別市などで行われている。 ⑩現在20歳になる孫が、ばんえい競馬のプロ騎手試験を受験中である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
	①私の夢は、自分が育てた鞍馬を競馬に出走させ、その馬に孫が騎手として騎乗する姿を見ることである。 ②私が馬の魅力に取り付かれた理由は、競馬のスタートゲートが開いて鞍馬が出走するその瞬間の姿にある。
F	①元畑作農家の女性(94歳)。夫(故人)は家畜商免許所持。ばんえい競馬馬主。 ②1町歩程の面積の畑作農業をやっていた。面積が少なく、農地も火山灰土であったため、農作物は思うようにできなかった。特に戦後直後の食糧事情の悪い時は、夫婦で苦勞した。 ③馬が好きだった主人は、馬を買って飼養し、その馬を使って山林からの木材運搬をしていた。 ④一時、主人は馬を3頭位飼養していた。 ⑤主人は、地主所有の馬が産んだ子馬を買って育て、その馬を鞍馬としてばんえい競馬に出場させていた。主人は、20年～30年程ばんえい競馬をやっていた。 ⑥主人は、畑作農家をやりながらばんえい競馬をやっていた。入賞したこともあり、トロフィーもたくさんある。 ⑦家の近くに大馬喰がいて、主人はその人から馬を買ったり、互いの馬を交換したりしていた。 ⑧主人は、ばんえい競馬で北見・旭川・岩見沢などに行っていた。 ⑨現在、所有農地は賃貸している。
G	①畑作・稲作農家(90歳)。 ②元々の家業は炭焼き業(木炭製造)で、昭和45年頃まで父親と一緒にやっていた。 ③昭和42年頃から畑作を始め、合わせて乳牛飼養と養豚も5～6年やった。 ④水稲作付面積は、4町歩位であった。 ⑤父親は4回程馬喰にだまされて、ひどい馬を買わされた。 ⑥馬喰は、9歳馬だからまだ使えんと言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は14歳～15歳(馬としてはかなり年寄り)であったため、買ってから3年程で死んだ。 ⑦こうした馬喰の卑劣さを知ったので、私は21歳頃、子馬を農家から買って育て、農耕馬として10年～15年程使用した。 ⑧当時は貧乏であったため、1頭5～6万円程度の馬しか買えなかった。こうした実情につけ込む形で、馬喰は父に高齢馬を売ったのだと思う。10万円以上出す経済力があれば、元気な6～7歳馬を買うことができたと思う。 ⑨馬喰同士の対立については、例えば、A氏がB氏に馬を売る約束をしていたにも関わらず、他の馬喰がそこへ割って入り喧嘩になったことを見ている。 ⑩最後に私が所有していた馬は、馬喰に1頭50,000円位で売った。 ⑪馬の歯を観ると、馬の年齢が分かる。 ⑫私は85歳で引退し、現在、息子夫婦が6町歩程の農地でビートを作っている。その他に自家用として、3反程の農地に大根・カボチャ・長芋・白菜等15品目の野菜を作っている。
H	①林産会社経営(87歳)。6年程前に社長を引退し、子供に事業継承をした。 ②この地(駒ヶ岳)の土壌壁は、炭焼きに適していた。ナラ材が木炭の原木。 —以上、電話調査(2022.11.7)内容 ③戦前期、祖父の代から木工場をやっていた。戦後初期まで木工場経営をしていたが、その後木炭製造業に転換し、現在に至る。 ④私は、10代の頃から炭焼き業をやっていた。昭和45年頃までは、木炭を馬で運んでいた。 ⑤炭用の原木や炭の運搬は、馬でやっていた。山の原木を麓まで馬搬で運び、それを土ソリに積み込んで馬に牽引させて運んだ。 ⑥戦後昭和30年代までは、原木や木炭を馬で運んだ。原木は主にソリで、木炭は主に馬車で運んだ。車で運ぶようになったのは、昭和40年代に入ってからだと思う。中学校を卒業してから約30年間は、馬車追いの仕事をしていた。 ⑦現在、森町内にある木炭製造業者は5人位。この中で、我が社が最も古く、100年近い歴史がある。 ⑧我が社の一番のお得意様(取引先)は、旭川市の木炭問屋であった。蘭越町内の日用雑貨店へも、木炭を販売していた時期がある。 —以上、訪問調査(2023.4.3)内容

上掲表4を見て分かるように、調査対象者8人のうち3人が、戦前から炭焼き業を営んでいたことを証言している。戦前期から戦後にかけて炭焼き業に従事していたB・D・G三氏の回答内容を以下の表5としてまとめてみよう。H氏は戦前期から炭焼き業に従事しているが、同氏は戦後期にかけて一貫して炭焼き業を営んでいるため、本表には入れていない。戦前から炭焼き業を生業としていたこれら三氏は、——H氏同様——いずれも明治初期より木炭生産地として知られている旧宿野辺村（現森町、赤井川・駒ヶ岳地区）在住の方々である。

表5 炭焼き業農家の業態転換

回答者	炭焼き業経営期間	炭焼き業と併行して取り組んだ農業	炭焼き業からの業態転換の内容と転換時期
B	戦前期～昭和50年	自給食糧目的の畑作物栽培	畑作（戦前からの継続） 水稲耕作（昭和55年）
D	戦前期～昭和56年	同上	畑作（戦前からの継続） 水稲耕作（昭和56年）
G	戦前期～昭和45年	畑作・酪農・養豚	水稲耕作（昭和48年）

備考：年代表記は、回答者の表現を尊重し、和暦としてある。



A 炭窯



B 製造された木炭



C 発送用に収納された木炭

写真1 炭窯と木炭

(2023年4月3日、林産会社経営者に許可を頂いて筆者撮影)

この赤井川・駒ヶ岳両地区において炭焼き業が発展した理由として、『町史』では次の二点を挙げている。第一に、木炭用原木としてのイタヤ・ブナ・ナラという森林資源に恵まれていた。第二に、炭焼き用の大窯を設置する上で、これら二地区の土壌がその設置に適しており、良質な木炭を製造することができた。

注目すべきは、戦前期から生業として取り組んできた三氏一家が戦後の1970年～81年頃にかけて、それまでの生業である炭焼き業を廃業し、新たな生業として畑作や稲作へと転換していることである。こうした生業転換の背景として考えられることは、戦後におけるいわゆる「エネルギー革命」による影響がある。戦前から戦後にかけて重要なエネルギー源として重視されていた薪炭が、石炭や石油という新たなエネルギー資源の登場と普及とにより、次第に木炭に対する需要が減退してしまったからである。

『町史』によれば、森町におけるこの地区での炭焼き業の最盛期は、大正年間から戦後の1960年代末頃にかけての時期であるとのことである。長岡林産前社長・長岡輝仁氏（H氏）が表4

の回答 H-④～⑥で述べているように、森町における戦後の炭焼き業全盛期に、森林で伐採された原木の運搬のため、あるいは木炭用原木や生産された大量の木炭を運搬するために轡馬が使用されたことが分かる。全盛期の当時、森町の駒ヶ岳地区には数多くの炭焼き業者が存在したとされるから、農業分野においてだけではなく、林業分野においても馬匹が重要な役割を果たしていたと考えて良い。

それでは、馬の購入先に関する回答結果を見てみよう。この質問については、8人中6人が馬喰から購入したと回答している。これに続く次の質問項目である馬匹購入時期を見てみると、これら6人が馬喰から馬匹を購入したのは、戦前期の1940年頃から戦後の1960年代末頃までの時期である。この時期は、未だ農機具が農村に広範に普及する前の段階であり、こうした状況下にあった農村地帯にあっては、当然、重要な生産インフラとしての農耕馬に対する需要が大きかった。農民によるこうした農耕馬需要に即応する形で、地馬喰・旅馬喰が精力的に活動していたことの反映として、馬喰からの馬匹購入が多くなったと考えてよい。

次に、悪質馬購入の有無と飼養馬を販売する際の買ったたきの有無とに関する回答を分析してみよう。馬喰による「買ったたき」にあったと回答した人は4人で、無かったと回答した人は1人である。「買ったたき」の具体的実態に関する証言については、得ることができなかった。これらの調査は、馬喰による商行為のマイナス面を浮き彫りにするものであるが、質問意図に合致する回答がA・C・D・G氏から提示された。その内容を要約的に理解するなら、それは馬喰による言葉巧みな誘因による農家への悪質馬販売や交換取引であったと言ってよい。

例えば、D氏は、「馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある」(表4, D-⑤)、更に続けて「馬喰の長所は何もないが、短所としてはずる賢く人をだますこと」(表4, D-⑦)である、と証言している。またG氏が吐露している「父親は4回程馬喰にだまされて、ひどい馬を買わされた」(表4, G-⑤)、「馬喰は9歳馬だから、まだ使えると言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は14～15歳であったため、買ってから3年程で死んだ」(表4, G-⑥)という証言はその最たるものである。

上記のように、農民サイドから観る馬喰像は決して良いものではないが、馬喰本人ないしは身近に馬喰を観ていた人は、馬喰という人間像をどのように客観視していたのだろうか。『馬喰一代 風雪篇』の著者中山正男氏は、「侠客の残影とでもいうべきか、馬喰のなかにはそれがあった」(同書195頁)と述べ、他方『馬喰終焉』の著者松本嘉正氏は、「馬喰には道楽者は居たが、極道者はいなかった」(同書82頁)、と述べている。

馬喰によるこうした欺瞞に満ちた家畜取引に触れて、戦後の1940年代半ば過ぎから60年代にかけて、福島県内で馬喰として活動したと考えられる松本氏はその著の中で、自戒の念をにじませながらその心中を次のように記している。「……このような馬喰の商売をしてみたのだったが、結果は決して気持ちの良い金儲けではなかった。商人は真実の金儲けは汚い処に在るんだ、と謂う事をよく聴いていたが、馬喰商売は全く汚い嘘の固まりで金儲けするものだ。だが而しこうした商売をしなければ金儲けがないのだ、と単純な考えで割り切った、……」(松本[1975]12頁)。

また、『馬喰一代 風雪篇』を著している中山正男氏は、馬喰の欺瞞に満ちた商行為を指して「ハッパ」と表現している。この「ハッパ」とは「インチキ」のこと、すなわち「不正行為」を指す。ここから、「ハッパ馬喰」=「インチキ馬喰」という表現が出てくる(以上、中山[1953]82, 172頁参照)。

ところで、馬喰と農家との間で牛馬の売買取引が成立した場合、文書による契約書や金銭の受領書等を取り交わすことはなかったのであろうか。この件について、上記の松本氏は、「此の社会では決して受領書とか預り書等は受け渡ししない慣習であった……」(松本[1975] 13頁)、と述べている。馬喰の世界におけるこうした慣習が、馬喰との間での家畜取引に際してトラブルが発生することが絶えなかったことの要因の一つになっていた、と考えることができる。

馬喰と農家との既先取引関係の有無については、どのような状況にあったのだろうか。この調査については、A・C氏2人が「有」と回答している。両者共、その関係の具体的内容にまで立ち入った回答をしているわけではないが、とりわけ、A氏が農家との間に既先取引関係を築くことができた要因として考えられることは、農家による馬喰としてのA氏に対する信頼度の高さにある。それは、A氏による表4の証言④～⑥を見れば、そのことが十分に納得できる。

④私は、馬の良し悪しを観る眼があった……。⑤馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスのとれた形の円形をしており、悪い馬のそれは変形している。馬の歯を観ると年齢が分かる。⑥私は馬の肉離れも治すことができた。獣医はすぐに注射を打つが、それでは馬の肉離れは治らない。

更にA氏は、筆者が最も感得したかった馬喰による「庭先取引」の際に行われる手指法の核心部分に触れる証言をしてくれた。これについては、「図2 馬喰が駆使する手指法」に依拠しながら後述する。

地馬喰・旅馬喰の区別に関する回答からは、次のような様相があったことを窺い知ることができる。当時、地馬喰・旅馬喰双方が馬匹売買の有力市場である森町を舞台にして、取引先確保のための縄張り争いの活動を展開していたのではないだろうか。

表3の「町内の馬喰数」に対する回答結果を見ると、回答者によりその回答人数が異なるが、B氏の証言である「30～40人位」というのが、当時の森町において活動していたと思われる馬喰の数ではないかと推測される。なお、北海道家畜商業協同組合連合会(以下「家畜商協」と略記)発行の1985年度版『全道組合員名簿』によれば、同年、森町には54人の家畜商が登録されている。1985年時点においては、森町はまだ隣町の砂原町と合併していないため、その内訳を示すと、森地区が45人、砂原地区が9人となっている。渡島地方北部にあって54人の家畜商は、八雲支部の64人に次ぐ人数であり、森町には多くの家畜商がいて精力的に活動していたと考えられる。

「農耕馬取引の最盛期」についての回答からは、森町において最も農耕馬取引が盛んであった時代は、ほぼ1955～65年頃と推定される。

馬喰間の対立関係についての調査結果は、「表3 森町農業者へのアンケート調査結果」にある通り、回答者8人中「有」と回答した人が3人、「無」と回答した人が3人となっている。無回答が2人である。馬喰間の対立関係の実態を探るため、「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」を見てみよう。

「馬喰同士では、互いにばかしあい(だましあい)をしていた。」(表4, A-⑨)「他地域から来たあくどい馬喰に対して、私は酒席でその馬喰の顔に酒を浴びせたことがある。私は弱い立場の馬喰に対してはそのようなことはしなかったが、威張って傲慢な馬喰に対しては毅然と異議申し立てをした。」(表4, A-⑪)

「馬喰同士の対立については、例えば、A氏がB氏に馬を売る約束をしていたにも関わらず、他の馬喰がそこへ割って入り喧嘩になったことを見ている。」(表4, G-⑨)

馬喰間の微妙な人間関係に触れ、松本氏は「同業者として表面上は大変仲良く交際しているもののように見えるが、内輪では商売上常に仇同士であるからだ。」(松本 [1975] 26 頁—引用文中、筆者による用語の一部改変有り)、と述べている。

上記の証言を参考にしながら、もう少し「馬喰」と呼ばれる職業集団内の対立関係について、その組織性の有無やその組織密度という視点から、馬喰同士の対立関係がいかなるものであったのかを考察してみたい。

「馬喰」と呼ばれる人々は、基本的に個々の利害得失に従ってインフォーマルな人間関係を作り行動していることが、「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」の回答から窺うことができる。それも、その時々々の利害得失の観点から推し量った上での、3～4人程度のきわめて少人数の馬喰同士によって形成されたテンポラリグループとして活動していると考えられる。

馬喰として活動する際には、彼らの行動原理はあくまで詐術を駆使していかに多くの利得を得るか、ということにある。馬匹に関する馬喰同士の情報交換や「庭先取引」を通して入手した情報等から、いずれの馬喰と行動を共にすることが妙策かを十分に思案した上で、馬喰は馬匹をめぐる商行為へと向かうことになる。従って、こうした行動原理に依拠しながら行動する馬喰集団には、その組織性がきわめて希薄であるといっていよいだろう。敢えて「馬喰集団」という表現をしたが、「集団」といっても一つの集団当たりの人数がわずか3～4人程度の小グループに過ぎないからである。

小集団内の馬喰同士の人間関係は、絶えず変化する場面ごとに利害得失の面から結び付いているに過ぎないため、人間関係に何らかの亀裂が生じた場合には、この小集団の結束はあっけなく崩壊するであろう。小集団の存立理由が、そこに加わっているメンバー個々の利害得失に依拠している以上、馬匹取引をめぐる利得について対立が生じるとすぐに仲間割れ状態に陥ることが予想される。馬匹取引をめぐるこうした利害対立は、例えばAグループとBグループという馬喰小集団同士の対立に発展する場合もあることが、回答内容から分かる。

ただ、A氏が「地域の馬喰同士間では、新年会を含め年1、2回程度の飲食会があった」(表4、A-⑪)、と述べていることから、ごく身近に在住する比較的人間関係が良好な馬喰同士間では、証言内容のような飲食を伴う懇親会が持たれる場合もあったことが窺われる。

とはいえ、上述のように一般的に馬喰集団には組織性がなく、馬喰個々による利得の多寡をその行動原理としているところに、馬喰にまつわる諸問題発生の最大の原因があるのではないだろうか。

副業として馬喰をする理由についての回答の中で、A氏が「投資対利益の大きさ」(≡費用対効果、コストパフォーマンス)を挙げていることは、きわめて正直かつ本質的理由の提示となっている。その具体的回答内容については、「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」のA氏証言⑦を参照されたい。

馬喰の長所に関する回答からは、要点として次の三点を挙げる事が出来る。ア 馬に対する鑑識眼を持っている。イ 馬に関する豊富な情報を持っている。ウ 農家からの馬に関する要望に対して懇切丁寧な対応(世話好きなこと)ができる。

たとえ馬喰に対する社会的悪評を耳にしていたとしても、馬匹取引について農家が身近な存在としての馬喰に依存した背景には、上記ア～ウのような要因があったと考えられる。

農耕馬の長所に関する回答については、以下の二点を取り上げたい。

ア 耕地周辺の木々を傷めずに作業ができる。 1人

イ 人間と馬との絆¹⁴を築くことができる。 2人

アの長所は、今回初めて出てきた回答(表3, B氏証言)であるが、これは農地に負荷をかけずに堆肥を供給する、自然に優しい農耕馬の長所に通ずるものであろう。こうした農耕馬の長所は、蘭越町の農業者からも提示されている(拙稿[2023a] 27頁参照)。

イの指摘は蘭越町・八雲町の農業者からもなされている(拙稿[2023a] 27頁, 拙稿[2023b] 44頁)。農民と農耕馬との間で形成される人馬一体の絆というのは、トラクター等の無機質な鉄の塊に対して農民が抱く心情と比べる時、農民による農耕馬に対する愛馬心が優位性を持つことは否定できないであろう。人間は概ね、生き物の持つ温かみに対して愛着心と慈しみの心とを抱くものだからである。

上表4の聞き取り調査結果を見て分かるように、森町には自ら農用馬を飼養し、それを販売したり、ばんえい競馬にそれを出走させたりしていた人が多くいた。そうした中で、現在でもなお少年時代からの馬に対する情熱を失うことなく、家族一丸となって重種馬やポニーの飼養、馬産に取り組んでいるE氏の生き方は、まさしく上記イの「人間と馬との絆」を体現している典型と言える。

以下の写真2は、E氏が飼養する「中間種」(軽種と重種とを掛け合わせた品種)の種雄馬である。



A 栗毛(16歳)



B 黒毛(12歳)

写真2 中間種の種雄馬

(2023年4月3日, 飼養者に許可を頂いて筆者撮影)

14 農民と農耕馬との強い絆とその分断の切なさ表現した歌謡曲に、三橋三智也歌唱による「達者でナ」(1960年発表:作詞 横井弘/作曲 中野忠晴)がある。他方、トラクターに関する歌謡曲としては、小林旭歌唱による「赤いトラクター」(1979年発表:作詞 能勢英男/作曲 米山正夫)がある。この楽曲は、農機具メーカーであるヤンマーの商業ソングとして発表された作品である。この曲については、『トラクターの世界史』の著者、藤原辰史氏もその著書の中で触れている(同書, 222~225頁参照)。

注15で紹介する松本氏は、人馬の絆について次のように述べている。「貴男は全く素人馬喰だなあ、あれは馬も長く飼われた家から出される時は出たくないので暴れるんだよ。それを静める為に挽回してから、普段と変わりなくまた家に来るんだぞ、と云い聴かせ馬鹿にし乍ら茲まで送って来たんだよ、馬も知っていて別れの涙をこの通り流すのだよ。」と異様な経過を教えてくれた。……/そして動物の靈感に感動すると共に人間以上にうろわしの主従関係のある事も知った。この感動から馬の性根の一面を知って馬に対する愛情の深まるのを意識した(松本[1975] 30頁)。

既述の如くこれまでの研究史の中で最も未解明の部分として残されている研究課題が、この馬喰によって駆使された独特な馬匹価格決定法としての「手指法」である。そうして、今回の森町への現地調査を通して、その究明課題の本質によりやくたどり着くことができた。それが、森町最初の調査応諾者となっていた A 氏による「手指法」についての具体的解説である。以下の「図2 馬喰が駆使する手指法」に依拠し、できるだけ A 氏の表現を忠実に再現しながら、この手指法を解説しよう。

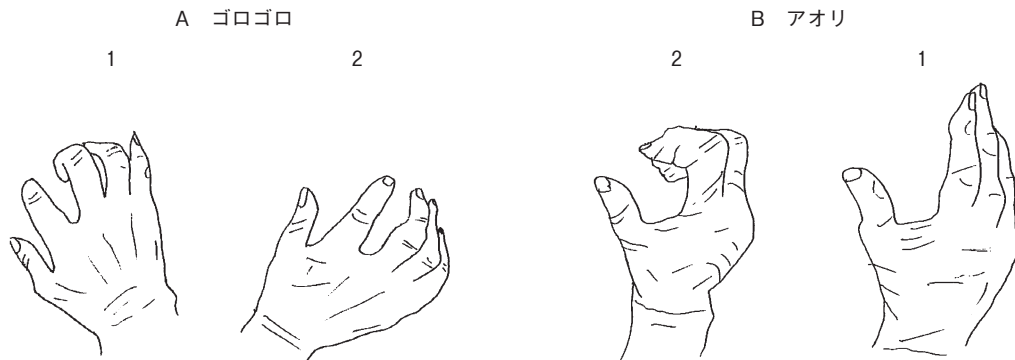


図2 馬喰が駆使する手指法

(撮影した自身の手を見ながら筆者描画、撮影は妻)

A 氏が解説してくれた「ゴロゴロ」、「アオリ」という二つの手指法は、いずれも馬喰同士の間で取り交わされる馬匹価格決定法である。いずれの方法も、右手を例として解説する。

まず A の「ゴロゴロ」という方法は、例えばインスタントコーヒーの筒型容器の円形キャップ部分だけを取り外し、それをすっぽり右の手のひらの中に抱え込むように右手の形を作った上で(図2A-1の様に)、円形キャップを回転式ダイヤルに見立てて左右に回す動作を繰り返す。すなわち、図2Aの1から2へと右手を移動すると、「5万円」を意味する。連続して1から2への動作を往復した場合は、「10万円」を意味する。同様に1から2への動作が1回増えるごとに5万円の価格上昇を表すことになる。

次に B の「アオリ」を解説しよう。こちらの方法はまず図2B-1のような右手の形を作った上で、親指はそのままの状態にしたまま、残りの4本の指を使い数メートル先にいる人を手招きするような動作を上下に繰り返す。これは、団扇^{うちわ}で上下にあおぐ動作にも似ている。1から2への動作、すなわち1回だけ手招きする動作をすると、「4万円」を意味する。1から2への動作を2回、すなわち2回手招き動作をすると、「8万円」を意味する。同様に手招き動作が1回増えるごとに、4万円の価格が加算されることになる。

つまり、指1本の単位金額を1万円とした上で、図2A、Bのような手指パフォーマンスを通して、馬喰同士は馬の価格交渉をしていたことになる。

図2A、Bの「ゴロゴロ」、「アオリ」という手指法のネーミングの由来については、A 氏の解説(2023年4月7日、第2回調査 於 A 氏宅)によれば、ほぼ以下のように理解される。「ゴロゴロ」の命名由来は、「5本の指を使用して5万円単位ごとの金額を表すことから、「5」というものが転がるように変化する状況を想定して「ゴロゴロ」という呼び方が付けられたと思う」、

とのことである。一方、「アオリ」の方は、団扇で何かを「あおぐ」の類語に「あおる」があるので、そこから「アオリ」という名前を付けたと考えられる。

更に A 氏は、上記 2 回目のインタビューの際、「手指法」に関連して、次のような「袖下取引」に付随する「手指法」があることを解説していただいた。それは、次のような「手指法」である。

例えば、A、B 2 人の馬喰が袖下取引によって馬匹の取引価格を決定する場合、次のように取り決めるという。

馬喰 A、B の両手を手拭いや座布団で覆い隠した状態で、両者がその下で「握手」をすると 5 万円を意味する。6 万円の時には、相手の親指と人差し指とを握り、7 万円の時には、相手の親指・人差し指・中指を握る。相手の人差し指だけを握ると、10 万円を意味する。人差し指を握られた相手が、そこから 1 万円安くしたい時には、握られた人差し指を「指切り（げんまん）」のように相手の親指を握りながら折り曲げる。

上記の A 氏による「袖下（袖中）取引」に付随する「手指法」について、松本嘉正氏著『馬喰終焉』¹⁵の叙述を援用しながら分析してみよう。

A 氏の解説と松本氏の解説とが対応すると思われる個所のみを以下に列挙してみよう。

〈A 氏の解説〉	〈松本氏の解説〉
① 6 万円の時には、相手の親指と人差し指を握る。	④ 6 は、親指と人差し指を一緒に握る。
② 相手の人差し指だけを握ると、10 万円を意味する。	⑤ 1 は、人差し指 1 本を握る。
③ 人差し指を握られた人が、そこから 1 万円安くしたい時には、握られた人差し指を「指切り（げんまん）」のように相手の親指を握りながら折り曲げる。	⑥ 9 は、人差し指を握り第二節根より曲げる。 —以上、松本 [1975] 23～24 頁

A 氏の解説①～③と松本氏の解説④～⑥とは、その解説内容から対応関係にあると考えられる。しかしながら、松本氏による指動作の解説には A 氏のような金額に関する叙述は見られない。その理由は不明であるが、職業機密に属する事項として記載を避けたのかもしれない。なお、松本氏の解説⑥の「第二節根」とは、「第二関節」のことを指していると思われる。

次に、A 氏の前段における「ゴロゴロ」、「アオリ」の解説に戻ることで、これら二つの手指法についても、松本氏の前掲書の叙述に依拠しながら考察を加えておこう。「袖中取引」に関する松本氏の叙述には、実は A 氏が言うところの「ゴロゴロ」、「アオリ」とに対応すると思われる用語を見出すことができるのである。

馬喰という特定業界において、馬匹価格を示す記号としての符牒を松本氏が提示する中に、以

15 松本嘉正氏著『馬喰終焉』は、同氏による自家出版書と思われる。本書は、祐太（仮名）という人物を主人公として描かれており、祐太が馬喰の親方である叔母の元に馬喰見習いとして弟子入りして以降、馬喰として独立するまでの悪戦苦闘の体験を綴った書である。著者の松本氏（仮名の祐太）は、その叙述内容から、戦時中、満州国で軍人、官吏として勤務し、終戦後本国へ帰還後、福島県内を中心に馬喰として活動した人物であると考えられる。叙述内容から、同氏の馬喰としての活動期間は、終戦後の 1940 年代半ば過ぎから 60 年代半ば頃までの時代であると推測される。

本書は言わば「馬喰自伝記」とでも呼ぶべき書で、馬喰の活動実態が克明に叙述されており、筆者は本書から多くのご教示を得ることができた。

下の二つがある。

「振り」 二振は十を三振りは十五の単位を謂う、四振以上はなし。

「あをり」 八の単位

—以上、松本 [1975] 23 頁

上記の「振り」という符牒としての用語は、A 氏の「ゴロゴロ」と照応関係にある用語ではないかと考えられる。A 氏は「ゴロゴロ」のネイミングの由来を、「5 (ゴ)」というものが転がるように変化する状況を想定して「ゴロゴロ」という呼び方が付けられたと思う」と述べていることから、次のことを類推することができる。すなわち、松本氏の言う「振り」という呼称の背景には「賽子(さいころ)を振る」という商行為が含意されているのではないかと、いうように。更に松本氏は、この「振り」の解説の中で、「二振は十を三振りは十五の単位を謂う、四振以上はなし」と述べていることと、A 氏が解説する「ゴロゴロ」の手指動作のワンクールが 5 万円であることと対応するのではないだろうか。すなわち松本氏の言う「二振は十を〔意味する〕」と理解するなら、A 氏が言う「ゴロゴロ」の一往復(2クール)動作により 10 万円を意味することとリンクするのではないだろうか。また A 氏による「ゴロゴロ」のネイミングの由来にある「転がる」という表現と、松本氏による「振り」という表現とは、「賽子(さいころ)」という物に関わる必出の表現であるからである。

ただ、周知の如く「賽子」の目は 1～6 までである。従って、賽子を振った際には、1～6 のいずれの目も出る可能性があることになる。しかしながら、松本氏の言うところの「振り」の含意を分析すると、「1 振り」が 5 単位を表すものとして提示されており、このことにより「2 振り」、「3 振り」という用語も 5 単位の倍数として表現されている。このことから、この「振り」という用語を賽子との関係を通して類推すると、賽子を「1 振り」する毎に「5」の目が出ることを想定した上での「振り」というネイミングなのではないか。

筆者による上記の立言はやや牽強附会の推論であることは否めないが、サイコロを「1 振り」する毎に「5」の目が出ると仮定すると、松本氏の「振り」という用語の解説には矛盾がないことになる。

「あをり」についても、松本氏は、「あをり」が「八の単位」を意味する符牒として表記していることから、A 氏が述べる「アオリ」という符牒もワンクールが 4 単位を示しており、一往復の「アオリ」動作をすることで、「八単位(8万円)」を表示することになる。

なお、「あをり」は「あおり」を指していると思われるが、引用文献の表記を尊重し「あをり」と記してある。

このように、A 氏、松本氏の言説を比較対照して分析・考察してみると、次のことが見えてくる。北海道と福島県とでは、馬喰という同じ職業にあって、「手指法」についてある程度共通する表現があったことが推測されうる¹⁶。

16 馬喰が農家で「庭先取引」を行う際によく使用する手指法のコア部分について、筆者は蘭越町を対象とする拙稿 [2023a] 46 頁で、推測的私見として、指 1 本の単位金額を事前に馬喰同士の間で設定した上で、それを馬匹の価格交渉の方法としていたのではないかと、いうことを提示した。この推測的私見が、今回図らずも A 氏の証言により解明された形となり、手指法に関する未解明部分の一つをブレイクスルーできたのではないかと、という思いを抱いている。

この度、A 氏からは馬喰による手指法である「ゴロゴロ」と「アオリ」とをご教示いただいたが、馬喰が活動する地域の違いによっては、こうした手指法のネイミングも異なっていたり、更に別のネイミングの方法

上記2回目に当たるA氏への調査に際し、追加質問として次のようなインタビューを行った。それは、「馬喰はどのような評価基準によって馬匹の相場を決めているのか」、というものである。この調査に対して、A氏は次のように回答してくれた。

ア 馬の歯を観て、馬の年齢を確認する。馬は、4歳で歯が大きく変化し、歯が出そろうのは7歳である。イ 馬の体形や骨格を観る。ウ 馬の健康状態を観る。ケガの有無や「^{ふしなが}節流れ」がないかどうかを観る。「節流れ」とは、馬の後ろ足内側の関節上部の骨が下がっている状態をいう。このような状態の馬は、良くない。エ 馬の顔を観る。

A氏への第1回調査(2022.10.31)の際に回答してくれた「馬の良し悪しを観る時は、馬のひづめ(蹄)と歯を観る。良い馬のひづめの形はバランスの取れた形の円形をており、悪い馬のそれは変形している。」という評価の観点も、A氏が馬匹の相場を決定する判断基準の一つとして考えている、と理解して良いのではないか。

ところで、時代を少し遡ることになるが、戦前期においては、馬匹の相場はどのような基準で決定されていたのであろうか。戦前期における馬匹相場の基準は、「馬は戦争中の軍馬に価格の基礎があつて、其の余勢を以て馬の生産や経済に発展があつた」(松本[1975] 53頁)、とある。このことから、戦前期の馬匹相場は政府による軍馬の買い上げ価格にその基礎があつたことが分かる。

A氏は現在93歳であることから、戦後の復興期から、いわゆる「役繁兼用馬産」と動力耕耘機併用時代にかけての、馬喰が馬喰として最も活動し得た時代を生き抜いた人と言える¹⁷。従って、上記A氏による馬匹相場の評価基準は、馬喰としてのそれである、と考えて良い。

1976年以降になると、庭先取引を馬匹取引の中心に据えて活動していた馬喰は、その活動舞台を著しく減少させていったことが推測される。こうした時代動向に対して、1976年以降になると、徐々に家畜商法に基づく「家畜商」の活動が大きな比重を示すようになると考えられるので、馬喰とは異なる馬匹相場に対する評価基準が彼らの間に認識されるようになる。この件に関する追究課題については、次に予定している七飯町への現地調査を通して明らかにしてゆきたい。

があつたりするのかもしれない。こうした点についての解明は、今後の課題としたい。

筆者は、本稿の執筆過程において、上述のことと関連する興味深い研究視角があることを知った。それは、以下のような研究視角である。以前、生体家畜以外の一般商品を取り扱う卸売市場のセリ取引では、馬喰が駆使する手指法とよく似た「手やり」という取引方法が、各地・各分野でアレンジされて「符丁」として一般的に活用されていた。しかし現在では、例えば「東京都中央卸売市場では、公正な取引を確保するために符牒などを使用しないように指導」(同市場 Web ページ)しており、手指を用いる符牒は絶滅しようとしている。

こうした状況にあることを踏まえた時、一般的な取引隠語としての「符丁」と、馬喰のそれとはどのような相違点があるのか、という興味深い分析視角が浮かび上がってくるのである。

馬喰が使用する特殊な「符丁」に関する上述のような興味深い研究視角を知ることができたのは、本稿の査読をして下さった先生からのご教示によるものである。ここに記して、謝意を表したい。

17 インタビューの際、筆者はA氏による自信あふれる話しぶりと姿とから、大きな感銘を受けた。何事もプロフェッショナル・スピリットに徹する人は、こうも魅力的な人物になりうるのか、と。森町農業者への調査において、最も有益な情報提供をしてくれた方が、A氏である。

昨秋並びに今春と2回にわたってインタビューに応じてくださったA氏であるが、その際2回ともA氏の娘さんも同席してくださり、調査に際して追加回答を含め補助的な役割を果たして頂いた。ここに記して、お二人に感謝申し上げたい。

4 ま と め

ここでは、これまでの論述を整理し、むすびとしたい。

本稿の追究課題としては、2の(2)において以下のように提示した。

- (1) 馬喰特有の商行為である「庭先取引」慣行に付随する馬喰と農家との具体的やり取りはどのようなものであったのか、また「庭先取引」の際に行われた牛馬の価格決定法としての「手指法」の具体的やり取りはいかなるものであったのか。特に、本稿においては、この第一の設定課題と深く関わる「袖下取引」と「手指法」との具体的内容の解明に努めたい。
- (2) 市場外取引としての「厩先(庭先)取引」慣行はなぜ長く続いたのか、別言するなら、家畜市場の近代化はなぜ遅々として進行しなかったのか。
- (3) 農民や元馬喰、あるいは家畜商へのインタビューを通して、馬喰の前期性(前期的取引)の実態を提示することを通じて、その前期性を実証的に分析・考察すること。合わせて、こうした馬喰の「負の側面」に対する「正の側面」へも光を当て、そのプラス面をも具体的に明らかにすることである。
- (4) 馬喰が牛馬の価格形成者として、その生体家畜相場を形成する際、具体的にいかなる評価基準に基づきその相場を決定していたのか、という課題の究明。

設定課題(1)については、「3 森町における馬喰の活動実態(2)―②馬喰の具体的活動実態」の項において詳述したように、A氏による「袖下取引」とそれに付随して実践される「ゴロゴロ」、「アオリ」に関する馬喰特有の価格決定法についての解説によって明らかにされた。第1回調査(2022.10.31)の際、A氏は当初次のように述べていた。

「馬喰同士による「袖下取引」については、基本は手指を使っていたが、手指を使えない人は、ソロバンやペンを使っていた。袖下取引の際の手指法では、「ゴロゴロ」とか「アオリ」という手指法が使われていた。」(表4、A-⑫—下線部は引用者)¹⁸

「ゴロゴロ」と「アオリ」という手指法については、既に「図2 馬喰が駆使する手指法」に依拠して解説したところである。更に、第2回目のインタビューの際(2023.4.7)に、これら二つの方法とは異なる手拭いや座布団を使用して実践されていた馬喰同士による「袖下取引」と「手指法」とに関する具体的内容がA氏によって克明に解説された。

これら「袖下取引」、「手指法」に関する具体的内容の解明は、先行研究において残されていた研究課題であるだけに、ここにおいてこの課題について究明できたことは大きな意義があると考えている。

次に、「庭先取引」の際に実践されていたこうした馬喰同士によるきわめて特殊な商取引方法としての「袖下取引」や「手指法」が持つ意味合いや意義について補足しておきたい。

第一に、馬喰によるこれら一連の特殊な商行為がどのような場面で(誰のために何をいかに欺くのか)、ということについて触れたい。

「どのような場面で」、これら独特な商取引が行われたかという点、「庭先取引」という呼称で

18 「袖下取引」の際、手指法を使用できない場合のソロバンやペンを駆使しての馬価の決定法については、A氏へのインタビューの際に聞き取り調査をすることができなかったが、ソロバンやペンを使用する方法も興味深いものがある。

周知されているが、それは牛馬を飼養する農家を複数の馬喰が訪問し、農家との間で牛馬の売買交渉をする際に行われていたのである。現地調査で得られた証言によれば、実際に売買交渉が行われた場所は、各農家の家屋内の居間であることが分かる。従って、馬喰は居間で農民の面前において、「袖下取引」や「手指法」を手段とする一連の独特な商取引をしていたのである。

その実践目的は、農家との馬匹売買取引交渉において、馬匹価格の設定をするための手段としてこれら一連の独特な方法が駆使されたのである。

それでは、「誰のために何をいかに欺くのか」、端的に言うならそれは「馬喰が自身の利得獲得のために、商行為の欺瞞的計略を通じて農民を欺く」ことにある、と言って良い。

馬喰は、農家からの牛馬購入交渉をする際には、生体家畜本来の価値よりも低く査定するように対象となる生体家畜の価格を「買いたたき」、逆の交渉の際には、馬喰が所有する牛馬本来の実質的価値よりも高く査定するように生体家畜の価格を意図的に高く「つり上げ」ようとする。

「袖下取引」や「手指法」は、農民にとっては理解不能な方法であるとはいえ、これら特殊な馬価決定法があたかも公正な価格決定法であるかのように農民に認識させ、馬喰は上記のような意図をカムフラージュするためにこれらの方法を駆使していたと考えられる。

第二に、「庭先取引」に随伴する「袖下取引」や「手指法」の実践が農民に対する欺瞞的商取引であるだけでなく、公的な家畜市場制度に対する馬喰による自身の生業の永続化を図るためのバリア（障壁）構築、という意図もあったのではないかと考えている。馬喰は、農民にも家畜市場職員にも理解し得ない「庭先取引」と、それに付随する特殊な「袖下取引」や「手指法」とによる商行為を慣行化することによって彼ら主体の閉鎖的商業世界を形成し、馬喰による商行為の主要舞台である市場外取引市場としての「庭先取引」市場の存続維持を企図しようと考えていたのではないだろうか。

設定課題（2）については、次の二点にその要点をまとめることができる。

ア 徳川時代中期（18世紀初頭）以降から続く、馬喰と農民との間で行われ続けた市場外取引としての「庭先取引」市場での根強い取引慣行。

イ 戦後の1965～70年頃までの農村地帯における馬匹飼養環境が、家畜市場の近代化を阻む大きな要因となったと考えられる。この時代頃までは、未だ農業の機械化は十分に普及しておらず、「役繁兼用馬産」による馬匹が農村に多く滞留していたからである。

戦後まもなく家畜市場の近代化を図るために家畜商法（1949年6月）と家畜取引法（1956年6月）とが制定、施行されたとはいえ、上記のような農村社会的背景の存在は、家畜市場における取引を容易に常態化させるには至らなかったと考えられる。

というのは、上記二法の制定、施行後、農村各地にはいわゆる「集散地家畜市場」が開設されるようになるのであるが、市場まで牛馬を運搬するための経費もかかることから、直接農家の「庭先」まで、あるいは「厩舎」にまで足を運び牛馬の売買交渉に当たる馬喰の力に農民が押し切られる側面があったことが推測されるからである。このことに関して、森町のC氏は「最初馬喰から馬を買った時、当時は車がない時代だったので、馬の輸送には苦勞した」（表4、C-④）、と述べていることがその証左である。

上記の理由以外に、「庭先取引」慣行により馬匹売買の取引が成立した場合、農家へ現金収入が即座にもたらされることも、家畜市場における取引が常態化しない要因になっていたのではないだろうか。

細野氏が述べている如く（[1958] 183頁）、家畜市場の沿革の起点を江戸時代中期の18世紀

初頭に求めるとするなら、当時の江戸には旅馬喰等の地方からの旅人宿が多くあり、馬喰が多く住んでいたことから「馬喰町」という町名(現東京都中央区)が存在することも、家畜市場の淵源が江戸時代中期と想定することを傍証するものである。

上記のことは、次のようにも考えることができる。すなわち、古来より馬喰は地馬喰・旅馬喰共に、公的監視の外側に位置する農村地帯で「庭先取引」を慣行化し得ていたが故に、馬喰の商行為を規制する立場の行政機関がなかなかその取引実態の把握も出来ずに家畜市場の近代化を進めることが出来ない状況が続いた、と。ましてや、旅馬喰のように、遠距離で様々な町村を移動しながら商業活動をする馬喰の商行為を把握し、それに対して抑制的な規制をすることはなお困難を伴ったことが推測される。こうした推測を可能にする史実が、中国古代の漢帝国時代にも見られる¹⁹。

設定課題(3)については、「表4 森町農業者に対する聞き取り調査結果」から明らかなように、馬喰による農家に対する言葉巧みな接近から馬匹交換や売買交渉へと持ち込む、その商行為の悪質さであった。

その具体例を以下にいくつか提示してみよう。

- ① 農家は馬については素人で馬を観る眼がないから、正直に言うと、時にはあまり質の良くない馬と農家の所有馬との交換を持ちかけて売ったこともある。(表4, A-⑧)
 - ・馬喰から悪質馬を買わされたことは、何回もある。(表4, D-⑤)
 - ・父親は4回程馬喰にだまされて、ひどい馬を買わされた。(表4, G-⑤)
 - ・馬喰は、9歳馬だからまだ使えると言って売りつけたが、実際にはその馬の年齢は14歳～15歳であったため、買ってから3年程で死んだ。(表4, G-⑥)
- ② 馬喰の短所としては、ア 喧嘩早いこと、イ 嘘をつくことである。(表4, B-⑦)
 - ・馬喰の短所としては、ずる賢く人をだますこと。(表4, D-⑦)
- ③ 馬喰は、「袖下取引」の際には、手指上に帽子やタオルを掛けて行っていた。(表4, D-⑧)
- ④ 当時は貧乏であったため、1頭5～6万円程度の馬しか買えなかった。こうした実情につけ込む形で、馬喰は父に高齢馬を売ったのだと思う。(表4, G-⑧)

上に挙例した前期的取引と思われる馬喰による商行為の本質を大塚久雄の言葉を以て表現するなら、「商業上の利潤なるものは単に商略及び欺瞞として現れるのみでなく、大抵これらの原因から生ずる」ことになるのである。いわば一つの法則的な欺瞞である。」(大塚[1969] 38頁)。

その一方で、馬喰の馬に対する鑑識眼の確かさや、獣医的知識を含む馬匹に関する様々な情報所有の豊富さ、といった馬喰のプラス面の指摘もあったことを確認しておきたい。

更に、馬喰による農民に対する生体家畜の買いたたきがあったとしても、農民は自身が飼養する牛馬を馬喰を仲介役として販売することを通して、一定の現金収入を取得することができた訳である。馬喰との牛馬取引を通じて農民が取得した現金収入は、営農資金や生活資金として活用されたと考えられる。このように考えると、馬喰は農民に対する金融機能の一端を果たしていた、考えることができるのではないだろうか。ここでの金融機能とは、牛馬取引に付随する「決済機

19 このように産地と大都市との間に介在して遠隔地取引等に從事したのが、市肆しとの商人とは区別される型の商人、客商である。この型の商業活動では、遠隔地間の取引を客商が独占して価格操作が自由であったこと等の事情により、莫大な利潤が獲得されたが、市肆の店舗で営業する坐商とは異なり、より大きな資本が必要で、富商が従事し、彼らは中国古代の商人資本の代表的存在であった(影山剛[1970] 325頁)。

能」としてのそれである。また七飯町での調査結果（「経済的に苦しんでいる農家に金を貸してあげる」同町E氏）を先取りして述べるなら、時には馬喰が経済的に困窮する農民に「資金を貸し出す」、という意味での文字通り「金融」の機能を果たしていたことが判明している。この件についてのより詳細な立証は、七飯町への現地調査を通して、もう少し説得力ある論述を試みたい。

設定課題（4）については、3の（2）の②で、A氏の回答に依拠しながら詳述したところである。馬喰による牛馬の相場決定の評価基準は、馬喰として長い間牛馬の良し悪しを鑑定し続けてきた経験知によるものである、と言って良いだろう。他方、家畜商による家畜相場の決定基準とはいかなるものなのか。この課題追究は、本件と関わる次の調査課題となる。

筆者による馬喰（博労）の活動実態に関する問題解明という考究の歩みは、次の七飯町への調査を以て一つの区切りとし、蘭越町・八雲町・森町を含む4町全体の馬喰（博労）、家畜商研究を一体な形として集成することが今後の研究課題である。

〔付記〕

本稿は、筆者の博士論文「家畜市場における馬喰（家畜商）の流通経済学的研究—北海道 蘭越町・八雲町・森町・七飯町の事例を中心として—」（2023年11月北海学園大学大学院経済学研究科へ提出）を構成する「第3章 森町における馬喰（家畜商）の活動実態」の一部を除くほぼ同内容の論述に、問題の所在、先行研究サーヴェイ、課題の設定を付加した形の独立論稿として執筆したものである。

本稿の執筆、作成に当たっては、ヒアリング調査に際し森町の8人の方々とそのご家族にご協力いただいたことに感謝申し上げます。また、本稿の草稿段階からご指導いただいた指導教授である市川大祐先生、並びに本稿の査読の労を取っていただいたお二人の先生に感謝申し上げます。

〈参考文献〉

- Jean Pelatan [1985], *The Percheron Horse Past and Present*, revised for this edition by the autor and translated by John P. Harris, Association Des Amis Du Perche
- 榎勇 [1963]「第5章 畜産の生成 第2節 放牧馬産の展開」北海道立総合経済研究所編 [1963]『北海道農業発達史 上巻』北海道立総合経済研究所
- 大塚久雄 [1969]『大塚久雄著作集第三巻 近代資本主義の系譜』岩波書店
- 影山剛 [1970]「8 均輪・平準と塩鉄専売」『岩波講座 世界歴史4 古代4 東アジア世界の形成Ⅰ』岩波書店
- (株)野澤組畜産部 [1981]『フランスに於ける重種馬資料の手引き』(株)野澤組
- 菊地昌典 [1962]「第9章 家畜商と農民」栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』東洋経済新報社
- 京大西洋史辞典編纂会編 [1993]『新編 西洋史辞典 改訂増補』東京創元社
- 小井田武・高木崇世芝編著 [1982]『森町の歴史散歩』森地方史研究会
- 小林昇 [1989]『小林昇経済学史著作集Ⅺ 経済学史新評論』未来社
- 総務省統計局「国勢調査」各年版
- 中山正男 [1953]『馬喰一代 風雪篇』東光書房
- 七戸長生 [1974]『農業機械化の動態過程』農業総合研究所
- ニセコ町 [1982]『ニセコ町史』
- 野依秀市編 [1994]『大正人名辞典Ⅲ 中巻』(株)日本図書センター

藤原辰史 [2017] 『トラクターの世界史』中公新書

古林英一 [2007] 「農用馬の活用による地域振興」『開発論集』(北海学園大学) 第 80 号

細野誠之 [1958] 「家畜市場の現状と問題点」『島根農科大学研究報告』第 6 号 A

北海道家畜商業協同組合連合会 [1985] 『昭和 60 年度 全道組合員名簿〈各家畜(畜産)商業協同組合別〉』

北海道立総合経済研究所編 [1963] 『北海道農業発達史 上・下巻』北海道立総合経済研究所

北海道新聞社編 [1981] 『北海道大百科事典下巻』北海道新聞社

「北海道新聞」2022 年 12 月 11 日, 18 日, 28 日付朝刊

「北海道新聞」2023 年 2 月 8 日付朝刊

北海道電力(株)「地球にやさしい純国産自然エネルギー 森地熱発電所」(パンフレット)

北海道『北海道統計書』各年版

松浦努 [2020] 「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』(北海学園大学大学院経済学研究科) 第 20 号

松浦努 [2022] 「歴史と統計から観る北海道馬産史 1868~1975」『研究年報』(北海学園大学大学院経済学研究科) 第 22 号

松浦努 [2023a] 「北海道・蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『経済論集』(北海学園大学経済学会) 第 70 巻第 4 号

松浦努 [2023b] 「北海道・八雲町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」『研究年報』(北海学園大学大学院経済学研究科) 第 23 号

松本嘉正 [1975] 『馬喰終焉』(私家版)

宮坂梧朗 [1967] 「第 1 章 家畜商の史的形成と実態」「第 2 章 家畜市場の整備」農林省畜産局編『畜産発達史別篇』中央公論事業出版

森町 [1980] 『森町史』

森町『現勢』(統計ハンドブック) 1964 年~2006 年各年版

森地方史研究会編 [1981] 『森の史跡と碑・石仏』森地方史研究会

八雲町 [1957] 『八雲町史』

八雲町 [1984] 『改訂 八雲町史 上巻』

蘭越町 [1999] 『新蘭越町史』

蘭越町 [2020] 『新蘭越町史 追補版』

渡辺信一 [1964] 「明治以後における市場近代化政策の展開」『経済科学』(名古屋大学経済学部) 第 12 巻第 2 号